

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>○学士課程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幅広い教養と複合的な視野を育成する。 ・ 論理的思考能力と自発的、自立的な課題探求能力を育成する。 ・ 国際化・情報化にふさわしい表現技能を育成する。 ・ 医療人としての倫理観を育成する。 ・ 科学的探求心を持ち、国際的・学際的に活躍できる人材を育成する。 ・ 医療専門職に必要な基礎と臨床の総合的能力の向上を図る。 <p>○大学院課程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 深い専門性と高度な技術を習得した、国際性、創造性豊かな人材を育成する。 ・ 社会に開かれた大学院として生涯教育のための機会を提供する。 <p>【医歯学総合研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医歯学における臨床志向型研究者及び学際型研究者を育成する。 <p>【保健衛生学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護学・検査学の分野における研究者、看護実践分野及び行政分野における指導者を育成する。 <p>【生命情報科学教育部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生命科学・生命情報の分野における研究者及び関連領域の産業人を養成する。 <p>○教育の成果・効果の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様かつ多段階からなる教育の成果・効果の検証を行う。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○学士課程 教養教育については教養部で実施し、人文・社会・自然科学分野から幅広い科目選択が可能なカリキュラム編成を行うとともに履修指導を充実する。〈001〉	教養教育の理念・目標に従って設定したカリキュラム・指導体制の評価、見直しを行い、教育の質の向上を図る。〈001-1〉	本学における教育理念・アドミッションポリシーに沿って、教育懇談会において教養教育の在り方、履修体制の検討・見直しを行い、新たなカリキュラム案を作成した。 幅広い人間形成のための新教養科目である「彫刻（塑造）」（歯学科学学生向け）を本年度から教養部の科目（自由選択科目）として、医学科学学生にも開講した。また、自然科学系科目において、習熟度別のクラス編成を拡大し、習熟度にあわせてきめ細かい履修指導を行った。
自己問題発見解決型の授業形態の実施や国際化・情報化に対応した教育内容などの充実を図る。〈002〉	体験型学習・視聴覚実習の点検・評価を行い、その拡充を図り、併せてe-learningの教材の拡充を図る。〈002-1〉	自己問題発見・解決型のマルチメディアシミュレーション教材の作成をさらに推進し、基礎系・臨床系の教員が相互に協力して網羅する分野数を増やし（18分野）、教材数を増やした（147教材）。また、シミュレーション教材を使った学習を医学科2年生、保健衛生学科4年生、歯学科4、6年生、口腔保健学科2、3年生に各学科の教員が実施した。医療コミュニケーションに関するシミュレーション教材の開発を開始した。また、Web版教材作成支援ツールを改良するとともに、教材作成のFDを行った。 医学科では、PBL教育の統合型カリキュラムとして消化器病ブロック・腫瘍学ブロックに腎・体液制御ブロックを加え実施するとともに、チューターに対するFDを行った。 保健衛生学科では、4学年の看護技術論演習における技術指導を本学医学部附属病院の看護師と連携して行った。また、看護技術チェックリストを活用し、看護実践能力の育成を図った。
入学時から医療人としての動機づけを行うための教育内容の充実を図る。〈003〉	教養部と各学部との連携教育及び学年進行に沿って視野の広い人間教育の充実を図る。〈003-1〉	全新生参加によるオリエンテーションにおいて、患者の治療体験談と質疑応答を通じて医療人としての動機づけを行い、入学後は教養教育課程の中で、医療施設での体験実習、医療面接を体験させた。また、専門教育課程では臨床実習体験を学内・外で経験させ、討論会を通じて意識の向上を図った。

<p>教養部・学部間における教育内容の一貫性の向上を図るとともに、教育内容の充実を図る。〈004〉</p>	<p>医療人養成に必要な教育プログラムの見直しと拡充を図る。〈004-1〉</p>	<p>教養部と各学部・学科間(教育懇談会)において、教育プログラム編成のための協議を開始した。 幅広い人間形成のための新教養科目である「彫刻(塑造)」(歯学科学学生向け)を本年度から教養部の科目(自由選択科目)として、医学科学学生にも開講した。また、自然科学系科目において、習熟度別のクラス編成を拡大し、習熟度にあわせたきめ細かい履修指導を行った。</p>
<p>学部間や国内外の他大学と連携した専門教育体制の充実を図る。〈005〉</p>	<p>国内外の大学との教員・学生の連携・交流を積極的に推進し、そのための大学の支援体制の強化を図る。〈005-1〉</p>	<p>国内外の大学間・学部間連携協定に基づき、積極的に教員・学生の交流を進めており、本学海外研修奨励制度により、各学科1名の学生を海外に派遣した。 医学科では、6年生7名をハーバード大学関連病院(米国)へ3ヶ月間派遣し、臨床実習を行わせた。また、4年生4名をインペリアル・カレッジ(英国)に5ヶ月間派遣し、基礎研究自習を履修させた。 歯学科では、コンケン大学歯学部(タイ)と学術交流協定を締結した。また、協定校であるペンシルバニア大学歯学部(米国)ほか5大学から34名の短期研修を受入れた。さらに協定校以外では、ラッシュュ医科大学(米国)から1名の短期研修生も受入れた。</p>
<p>大学院教育と一貫した教育体制の充実を図る。〈006〉</p>	<p>MD-PhDコース、DDS-PhDコース編入への動機付けを進めるとともに学士教育課程でリサーチ・マインド養成のためのカリキュラムを強化する。〈006-1〉</p>	<p>医学科では、MD-PhDコースを積極的に推進し、本年度は2名の学位取得者と1名のコース進学者がいた。 歯学科では、DDS-PhDコースを選択した学生が、コース終了後に復学してもカリキュラム上履修に支障がないよう整備した。 保健衛生学科では、大学院教育と一貫した教育体制を充実させるため、3年生を対象に大学院進学ガイダンスを行った。</p>
<p>○大学院課程 海外提携大学との学生交流を進める。〈007〉</p>	<p>学生の派遣・受け入れを積極的に推進し、支援体制の強化を図る。〈007-1〉</p>	<p>医歯学総合研究科では、「医療グローバル化時代の教育アライアンス」事業で、海外の大学、WHOとの連携による医学・医療リーダーシップ教育を実施した。また、パブリックヘルスリーダー養成特別コース及び歯学国際大学院コースに基づき、留学生を受入れた。 保健衛生学研究科では、海外の提携大学であるユスタス・リービック大学(ドイツ)に学生を派遣した。 生命情報科学教育部では、入学試験の募集要項、授業のシラバスを英語化するとともに、生命システム情報学・発生生殖科学・細胞シグナル制御学・ケミカルバイオロジー・分子構造学の講義を英語で行った。また、北京大学医学部基礎医学院(中国)との間で大学院生交換体制を構築した。</p>
<p>短期の専門教育を目的とした公開連続講座、社会人大学院を充実する。〈008〉</p>	<p>e-learning等を活用し、社会人・社会人大学院生が履修しやすい環境の整備と拡充を図る。〈008-1〉 社会人の積極的な受け入れとプログラムの拡充を図る。〈008-2〉</p>	<p>社会人・社会人大学院生向けに、MMA講義の全て収録しライブラリーとして学内の閲覧を可能とした。 e-learningシステムとしてWebCTを社会人大学院生にも利用できるようにした。また、e-learning用サーバーを更新するとともに各利用者向けに講習会等を実施した。 長期履修学生制度を活用し、医歯学総合研究科5名、保健衛生学研究科2名の大学院生を受入れた。 保健衛生学研究科では、社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムとして「中堅看護職のキャリアトランジションニーズに対応した学び直し教育プログラム」が採択され、ジェネラリスト養成コースと助産・在宅・研究・教育指導の4コースを開始した。</p>
<p>研究科内あるいは研究科間における横断的教育研究体制の充実を図る。〈009〉</p>	<p>研究科内・研究科間における横断的教育研究体制の見直し・充実を図る。〈009-1〉 国内外の大学との教員・学生の連携・交流を積極的に推進し、そのための大学の支援体制の強化を図る。〈009-2〉</p>	<p>研究科長間での話し合いにより、医歯学総合研究科と生命情報科学教育部については、6科目の共通化を行った。さらに大学院セミナーを共通科目とし、横断的教育体制の充実を進めた。 21世紀COEプログラムを活用し、研究科間で横断的に教育研究を推進した。また、「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に採択された「医歯学領域における次世代高度専門家教育」コースに基づき、医歯学総合研究科の各分野間で横断的教育研究を推進した。 年度計画〈005-1〉の「計画の進捗状況」参照。 年度計画〈007-1〉の「計画の進捗状況」参照。</p>

<p>四大学連合による学際分野における教育研究を促進するとともに、体制の構築を整備する。〈010〉</p>	<p>四大学連合による教育・研究体制の充実を図る。〈010-1〉</p>	<p>複合領域コースの内容の充実に努め、受講者の受入れを積極的に進めるとともに、MMAコースと一橋大学大学院経済学研究科との間で単位互換について実施し、順調に進行した。また、本学と東京工業大学間で、がんプロフェッショナル養成コースについて協議し、準備を整えた。 四大学連合文化講演会を開催した。また、四大学連合附置研究所長懇談会を定期的に開催し、四大学間の連携について検討した。</p>
<p>実践的研究能力を育成するため、コース並びにカリキュラムの整備を図る。〈011〉</p>	<p>MMAコースの充実を図る。〈011-1〉</p>	<p>MMAの研究業績の公開を目的として、出版を計画し編集のための協議を開始した。また、東京工業大学、一橋大学へのMMA講義内容の教育移転を継続し、時間枠を拡大した。さらに「医歯学領域における次世代高度専門家教育」のプログラムに選抜された大学院生へのMMA講義枠の拡大を実施した。 生命情報科学教育部では、大学院教育改革支援プログラムに採択された「国際産学リネージュプログラム」を実施し、卒後のキャリアパス形成を支援する専任教授を採用して、国際産業界との協力体制の整備に取り組んだ。</p>
<p>○教育の成果・効果の検証に関する方策 教育の成果・効果の検証等を継続的に行うとともに、学部、大学院学生の教育指導体制を充実する。〈012〉</p>	<p>教育の成果・効果の検証を継続的に行うとともに、学部・大学院学生の教育研究指導体制の充実を図る。〈012-1〉</p>	<p>各学科の教育委員会等を中心に教育の評価・効果について検討し、教育の現場にフィードバックした。カリキュラムの見直し、学生の指導体制、入学試験選抜方法の改善、長尾学術奨励賞、短期海外研修派遣の推薦等に反映させた。 医歯学総合研究科では、研究の質の向上と指導体制の強化を図るべく、分野を越えた教員3名による指導体制を試行し、平成20年度から本格的実施に移行することを決定した。 生命情報科学教育部では、定期試験、学生・教員に対するアンケートを実施し、教育の成果・効果の検証を行った。</p>
<p>教育の成果・効果の検証結果については広く公表する。〈013〉</p>	<p>教育・研究・臨床等に関わるすべての情報の公開に努める。〈013-1〉</p>	<p>各学科・研究科等ではホームページ上にそれぞれの取り組みについて公表した。また、日本語版大学概要をリニューアルするとともに英語版大学概要を新たに刊行し、教育・研究の成果等を国内外に広報した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○アドミッションポリシーに関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療人としての使命感を有する、国際的視野に立った教育者、研究者、職業人となる人材を創生する。 ○教育課程に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育理念に基づく優れた人材の育成を図る。 ○教育方法に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高度の専門教育を実施できるような効率的な授業形態の構築などを積極的に推進する。 ○成績評価に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療人養成の観点から厳正・適正な評価を行う。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○アドミッションポリシーに応じた入学選抜を実現するための具体的方策 本学の教育理念に基づく使命感、勉学意欲を持った学生、優秀かつ高い研究指向を持つ学生の確保に努める。〈014〉</p>	<p>受験生の志願状況、在学生の就学状況、卒後の活動を把握し、アドミッションポリシーのもと入学選抜方法の見直し、改善を図る。また、広報活動・情報公開を通じて、本学の特質とアドミッションポリシーの周知を積極的に進める。〈014-1〉</p>	<p>本学の教育理念・各学科のアドミッション・ポリシーを踏まえ、入学試験委員会、入学選抜方法改善委員会、入学試験問題作成委員会を通じて、入学者のその後の就学状況の追跡調査を行い、平成20年度入学選抜方法の改善を図った。 受験生への広報活動はホームページや受験生向けの大学案内での広報とともに、大学説明会、オープンキャンパスを全学及び各学科別に開催した。</p>
<p>○教育理念に応じた教育課程を編成するための具体的方策 教養教育、専門教育、基礎及び臨床の教員が互いに協力して魅力ある独自の教育プログラムをデザインし、それに沿った実効ある教育を実施する。〈015〉</p>	<p>各学部・学科が進める教育内容・教育体制を教育理念に照らして、見直しをしつつ、充実を図る。〈015-1〉</p>	<p>本学における教育理念・アドミッションポリシーに沿って、教育懇談会において教養教育の在り方、履修体制の検討・見直しを行い、新たなカリキュラム案を作成した。 幅広い人間形成のための新教養科目である「彫刻（塑造）」（歯学科学学生向け）を本年度から教養部の科目（自由選択科目）として、医学科学学生にも開講した。また、自然科学系科目において、習熟度別のクラス編成を拡大し、習熟度にあわせてきめ細かい履修指導を行った。 複合領域コースの内容の充実に努め、本年度は医学科11名、保健衛生学科10名、歯学科3名の学生が履修した。 全新生参加によるオリエンテーションにおいて、患者の治療体験談と質疑応答を通じて医療人としての動機付けを行い、入学後は教養教育課程の中で、医療施設での体験実習、医療面接を体験させた。また、専門教育課程では臨床実習体験を学内・外で経験させ、討論会を通じて意識の向上を図った。 医学科では、臨床参加型実習システムについて学生自身の達成度、教員からの学生評価、学生からの指導体制評価、実習プログラムの評価を行い、学生から高い評価を受けた。また、クラークシップ学生の到達目標達成度をEPOCにより検証した。1学年から4学年に「医学英語」の授業を実施し、小グループ議論形式による英語及び医学英語知識習得・議論技術向上を図った。また、1学年から3学年に医学英語授業にIT教材による英語発音学習を取り入れた。 歯学科では、学年混合選択セミナー「医学英語入門」でアルク教材を引き続き使用するとともに、連携教育「科学英語」においても、試験範囲に含めるなどして利用を促した。 生命情報科学教育部では、入学試験の募集要項、授業のシラバスを英語化するとともに、生命システム情報学・発生生殖科学・細胞シグナル制御学・ケミカルバイオロジー・分子構造学の講義を英語で行った。</p>
	<p>医学部・歯学部が協同して、早期臨床体験・視聴覚実習の充実を図る。また、継続的にマルチメデ</p>	<p>年度計画〈015-1〉の「計画の進捗状況」参照。 年度計画〈024-1〉の「計画の進捗状況」参照。</p>

	<p>ィア教材の拡充を図る。〈015-2〉</p>	
<p>教育プログラムについては不断の点検・整備を行う。〈016〉</p>	<p>自己点検・評価に従い、教育方法・教育者の評価を行い、教育現場にフィードバックする。〈016-1〉</p>	<p>年度計画〈015-1〉の「計画の進捗状況」参照。</p> <p>各学科の教育委員会等を中心に教育の評価・効果について検討し、教育の現場にフィードバックした。カリキュラムの見直し、学生の指導体制、入学試験選抜方法の改善、長尾学術奨励賞、短期海外研修派遣の推薦等に反映させた。</p> <p>医学科では、臨床参加型実習システムについて学生自身の達成度、教員からの学生評価、学生からの指導体制評価、実習プログラムの評価を行い、学生から高い評価を受けた。また、クラークシップ学生の到達目標達成度をEPOCにより検証した。</p> <p>歯学科では、5年生後期から6年生1年間の包括臨床実習の最終的なカリキュラムを決定した。</p>
<p>「四大学連合憲章」に基づく魅力ある独自の教育プログラムを整備する。〈017〉</p>	<p>四大学連合憲章に基づき、学士課程においては魅力ある独自の教育プログラムの多様化を進め、博士課程においては社会のニーズに応える新たなプログラムを創出する。〈017-1〉</p>	<p>年度計画〈008-2〉の「計画の進捗状況」参照。</p> <p>年度計画〈009-1〉の「計画の進捗状況」参照。</p> <p>年度計画〈010-1〉の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 体験・実習を重視し、学生自身に医療人としての心構え、使命感、倫理観を持たせるための教育体制を充実する。〈018〉</p>	<p>新入生においてはオリエンテーションで患者との対話体験、また各学年ごとに医療人形成のためのカリキュラムの導入を行う。〈018-1〉</p>	<p>全学的に学生自身の医療人としての心構え、使命感、倫理観を持たせるために教育体制の充実に努めた。全新入生参加によるオリエンテーションにおいて、複数の患者の参加を得て、医療人体験談と質疑応答を通じて医療人としての動機付けを行った。</p> <p>入学後は教養教育の中で、科目「人間関係とコミュニケーション」としてコミュニケーション技術の演習を行った。また、「行動科学基礎」として医療・福祉関連施設での体験実習を行い、改善を図るため体験実習終了後に派遣先施設と意見交換会を実施した。</p> <p>医学科では、コミュニケーション教育の一環としてPBLチュートリアルを拡大し実施した。また、9名の若手医師をハーバード大学関連病院（米国）に派遣し、帰国後、各グループごとに当該分野におけるクラークシップの設立・改善にあたった。6年生7名をハーバード大学関連病院（米国）へ3ヶ月間派遣し、臨床実習を行わせた。さらに4年生4名をインペリアル・カレッジ（英国）に5ヶ月間派遣し、基礎研究自習を履修させた。</p> <p>保健衛生学科看護学専攻では、本学附属病院看護師長を臨床教授、看護副院長を臨床准教授に任命し、臨床指導者研修を行い臨地実習の指導体制を強化した。また、看護技術チェックリストによる学生の技術評価をe-learningシステムから入力できるようにした。検査技術学専攻では、臨地実習の学習到達度、満足度、改善点などのアンケート調査を行い、関連各部門との合同会議で意見交換を行った。</p> <p>歯学科では、3、4年生にはカリキュラムに従って臨床介助、補助の経験を積ませた。また、5年生には包括臨床実習Phase Iでのオーバーラップ体制を整え（12日間）実施し、4年生には研究体験実習で研究への動機付けを行い、配属先は学内外・一部外国も含めた。</p> <p>口腔保健学科では、1～4年生に一部の科目でPBLチュートリアル教育を実施した。また、4年生の学生チューター制を取り入れ、教員チューターとの比較を行った結果、発言のしやすさやセッションの楽しさなどの点で学生チューターは学生から好評であった。</p>
	<p>医学部・歯学部共に臨床実習直前、一定の期間、基礎研究、臨床研究を体験させ、その取りまとめをさせる。〈018-2〉</p>	<p>年度計画〈018-1〉の「計画の進捗状況」参照。</p>
	<p>医学部・歯学部が協同して、早期臨床体験・視聴覚実習の充実を図る。また、継続的にマルチメデ</p>	<p>年度計画〈018-1〉の「計画の進捗状況」参照。</p> <p>年度計画〈024-1〉の「計画の進捗状況」参照。</p>

	<p>ィア教材の拡充を図る。〈018-3〉</p> <p>継続的に学外体験実習の充実を図るため、学外の協力施設の拡充を図る。〈018-4〉</p> <p>大学院生の教育・研究環境の整備を継続的に進める。〈018-5〉</p>	<p>年度計画〈018-1〉の「計画の進捗状況」参照。</p> <p>医歯学総合研究科では、研究の質の向上と指導体制の強化を図るべく、分野を越えた教員3名による指導体制を試行し、平成20年度から本格的実施することを決定した。 医歯学総合研究棟（I期）の講義室1、2及び症例検討室に講義撮影装置を設置し、講義内容の撮影、録画を可能とした。また、撮影したファイルをWebCTにアップし、講義終了後に学生が学内から自由にアクセスできるようにして復習や確認などのために活用した。さらに学生の実習室やラウンジなどを整備し学習環境を整えた。また、e-learningシステムとしてWebCTを社会人大学院生にも利用できるようにし、諸種教材の利用や図書館の利用による情報収集などIT利用による教育・研究環境を整備した。</p>
<p>○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 客観的評価基準を整備する。〈019〉</p>	<p>医学部・歯学部において導入されている新カリキュラムの成績評価基準を見直し、整備する。〈019-1〉</p>	<p>医学科では、臨床実習の評価を初期臨床医と同じEPOCで行った。また、客観的試験問題作成に関するFDを開催し、良質の試験問題を集積した。さらに全国共用試験（CBT）を5年生に実施し極めて高い成績をおさめた。 歯学科では、学生への成績開示を行うための準備を整え、本年度の成績開示を平成20年度に実施することとした。また、成績開示にはGPAを合わせて導入することとした。 保健衛生学研究科では、修士論文の研究科内公開審査をより充実させた。 教養部では、学力認定試験を実施し、補強コースを設けて成績不良者に受講させた。また、学習ソフトについて定期的な試験を行って、ソフト及び教材の改善を図った。</p>
<p>教員のFD研修の実施を積極的に進める。〈020〉</p>	<p>教員のFD研修を継続的に進める。〈020-1〉</p>	<p>医学科では、新規採用教員を対象にしたマイクロティーチングのFD及び全教員を対象にした択一試験問題作成方法のFDを開催した。 保健衛生学学科では、学部教育と大学院教育に対するFDを実施した。 歯学科では、大学院教員アドバンスFDを2回開催した。 教養部では、カリキュラム改革に関するFDを実施した。また、教養教育に関する学生アンケートを実施した。</p>
<p>臨床実習に関する成績評価についても評価法や評価体制の点検、整備を行う。〈021〉</p>	<p>臨床実習の評価システムを見直し、整備を行う。〈021-1〉</p>	<p>医学科では、臨床参加型実習システムについて学生自身の達成度、教員からの学生評価、学生からの指導体制評価、実習プログラムの評価を行い、学生から高い評価を受けた。また、クラッシュ学生への到達目標達成度をEPOCにより検証した。 歯学科では、6年生終了時の臨床能力判定試験の実施について決定し、実施内容、評価方法、合格基準についての概要を決定した。 保健衛生学研究科看護学専攻では、看護学臨地実習指導者ガイドラインを完成させ、検査技術学専攻では、臨地実習の小分野ごとに、指導者に出欠、知識、技術、態度の4項目について学生の評価を行った。</p>
<p>成績評価システムの点検と改善を常に行う。〈022〉</p>	<p>成績評価システムを見直し、整備を行う。〈022-1〉</p>	<p>年度計画〈019-1〉の「計画の進捗状況」参照。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員の配置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育の実施体制の充実を図る。 ○教育環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ より充実した教育環境を構築する。 ○教育の質の改善のためのシステム <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の教育能力の向上を図る。 <p>【全国共同利用施設医歯学教育システム研究センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国共同利用施設として、全国標準の医学・歯学教育プログラムの研究開発を推進する。 ・ 全国共用の客観的学習評価システムの導入・実施・評価に関する研究開発を行い、全国の医歯学教育の場に提供する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○適切な教職員の配置等に関する具体的方策 教育能力を重視した教員を広く公募選考するとともに、適正配置のための全学的な組織改革計画を策定し、実施する。<023>	教員の業績評価法を引き続き見直し、検討する。また、教員の選考・適正配置について、継続的に検討する。<023-1>	教員業績評価については、部局毎に教育、研究、診療等の評価項目等を定めた実施要項を基に評価を実施した。 教員の公募制の導入については、補充の緊急性、診療体制及び部門等の円滑な運営を図る必要性があると判断した場合を除き、原則公募制とした。
○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 図書館の充実とともに、多様なメディアを活用した教育体制の充実を図る。<024>	<p>教育の質の向上を図る上で、図書館も含め必要な教育機器、環境設備、資料の拡充を図る。<024-1></p> <hr/> <p>医学部・歯学部が協同して、早期臨床体験・視聴覚実習の充実を図る。また、継続的にマルチメディア教材の拡充を図る。<024-2></p>	<p>WebCTを更新し利用説明会を開催するとともに、全学生にWebCT IDを発行し登録者数は5,092名となり、WebCTコースが前年度の1.6倍増（158）となった。また、NetAcademy登録者数も1,835名と増加した。</p> <p>e-learningのパンフレットを発行し、新入生に配布して情報資源を有効に使えるようにしており、また、文献検索、セキュリティ・著作権等の情報リテラシー教育を行った。</p> <p>医学科では、医歯学総合研究棟I期棟の講義室1、2及び症例検討室に講義撮影装置を設置し、講義内容の撮影、録画を可能とした。また、撮影したファイルをWebCTにアップし、講義終了後に学生が学内から自由にアクセスできるようにして復習や確認などのために活用した。</p> <p>歯学部では、マルチメディアシミュレーション教材の作成をさらに推進し、基礎系・臨床系の教員が相互に協力して網羅する分野数を増やし（18分野）、教材数（147教材）を増やすとともに、歯学科4、6年生、口腔保健学科3年生に実施し、学生から高い評価を得た。また、医療コミュニケーションに関するシミュレーション教材の開発を開始し、さらに、Web版教材作成支援ツールを改良するとともに、教材作成のFDを行った。</p> <p>医歯学教育システム研究センターでは、スキルスラボに新たに器材を導入するなど施設の充実を図った。また、本センター主催の各種セミナーを立ち上げ、学生、コメディカルを含め有効に活用した。さらに利用後の技術向上の評価方法について検討を開始した。</p> <hr/> <p>年度計画<024-1>の「計画の進捗状況」参照。</p>
教育資源の有効活用を図るため、機能を集約する。<025>	教育資源の有効活用を図るために大学院分野間、研究科間の施設・設備の共有化と評価に基づき再	医歯学総合研究科（I期）の講義室1、2及び症例検討室に講義撮影装置を設置し、講義内容の撮影、録画を可能とした。また、撮影したファイルをWebCTにアップし、講義終了後に学生が学内から自由にアクセスできるようにして復習や確認などのために活用した。さらに学生の実習

	配分を進める。〈025-1〉	室やラウンジなどを整備し学習環境を整えた。また、e-learningシステムとしてWebCTを社会人大学院生にも利用できるようにし、諸種教材の利用や図書館の利用による情報収集などIT利用による教育・研究環境を整備した。
○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 教員に対する教育業績評価システムのあり方、教育能力の向上への活用方法等について検討を進める。〈026〉	教員の教育業績評価の見直しを図る。〈026-1〉	教員業績評価については、部局毎に教育、研究、診療等の評価項目等を定めた実施要項を基に評価を実施した。 医学科では、業績評価委員会において、多項目に重み付けをしたポイント制による評価体系を構築し、再任の教員を対象に実施した。
	全学的に学生による授業評価方法を見直し、教員のFD活動にフィードバックする。〈026-2〉	医学科では、臨床実習について、EPOCを用いて診療科ごとにオンラインで評価を実施した。また、講義のオンライン授業評価に関して、項目や設備面で検討を開始した。 歯学科、口腔保健学科では、大学院教員アドバンスFDを2回実施した。 教養部では、授業評価をWebCTを利用して実施した。
医学・歯学教育のシラバス・カリキュラムの調査を行う。〈027〉	医学・歯学教育のシラバス、カリキュラムを本学の教育の理念・目標に照らして、見直しをする。〈027-1〉	医歯学教育システム研究センターでは、モデル・コア・カリキュラム改訂のための資料を作成した。また、欧州での医学教育に精通している講師を招き、講演会を開催し医学教育の改善に関する意見交換を行った。 歯学科では、Global Congress on Dental Education IIIに参加し、諸外国の歯学教育者と意見交換を行った。
	国外の大学の教育資料の収集と分析を行い、本学の教育の内容・質の向上を目指し、見直しを検討する。〈027-2〉	年度計画〈027-1〉の「計画の進捗状況」参照。
モデル・コア・カリキュラムの改善のための調査研究を行う。〈028〉	国内の大学の教育資料の収集と分析を行い、本学の教育の内容・質の向上を目指し、見直しを検討する。〈028-1〉	医歯学教育システム研究センターでは、モデル・コア・カリキュラム改訂のための資料を作成した。また、モデル・コアカリキュラムの英文版の見直しを行った。
学習知識と技能に関する到達度評価方法の調査研究・開発を行う。〈029〉	医歯学教育システム研究センターの学習知識・技能に関する到達度評価方法の調査研究・開発を支援する。〈029-1〉	CBT出題問題の均質性に関する評価について、正式実施1回目のデータを基準集団として正式実施2回目のデータの評価を行い、経年的変化などの研究を行い、学会で報告した。さらに(社)医療系大学間共用試験実施評価機構と協同して正式実施2回目を行ったところ、均質性が安定してきている結果となった。また、連問形式の統計学的評価については、他の問題タイプと比べ、識別力の良い問題が多く見られ、有用な試験タイプであることが明らかとなった。 平成19年度版CBT問題入力システム、試験問題作成キット、試験実施キットを作成し、全国に配布され利用された。また、問題評価管理システムを作成し、問題プールデータベースのさらなる構築を行った。さらに試験実施管理システムを用いて円滑な試験運用に寄与した。
共用試験実施機構における全国共用試験(CBTとOSCE)の実施を支援する。〈030〉	共用試験実施機構における全国共用試験に係わる研究開発並びに実施の支援をする。〈030-1〉	年度計画〈029-1〉の「計画の進捗状況」参照。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標 ・ 学生が、充実した学生生活を送るための学習支援・生活支援体制等の環境の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○支援体制 学生サービス部門の充実など支援環境の整備を進める。〈031〉	<p>新入生に対するオリエンテーションの実施内容を検討し、学習・生活支援の充実を図る。〈031-1〉</p>	<p>全新生参加によるオリエンテーションにおいて、患者との対話体験、現地でのボランティア活動を体験させ、医療人としての心構えや使命感、また患者と医療人とのコミュニケーションの在り方についての動機付けを行い、様々な観点からモチベーションを高めた。 留学生のオリエンテーションでは、学内生活と日常生活に関する情報を留学センターが作成した「留学生のためのガイドブック」で説明し、特に重要な箇所については別途ハウンドアウトを配布した。</p>
	<p>学年担任並びに保健管理センターによる学生のメンタルヘルス・ケアのサポート体制の強化を図る。〈031-2〉</p>	<p>教養部及び各学科、各研究科等において担任制、チューター制(グループ別担当教員、卒業研究担当教員)、あるいはアドバイザー教員制等を取り、学生の日常生活、研究・教育上の相談に乗った。これらの担当教員は保健管理センターとの協力の下、学生の精神面を重視し、健康管理体制の強化を図っており、その後は各学科の学生委員会が対応した。 医学科では、3～6年生の学生を合同にした5、6名の単位にした学生グループ担任制に改善し、個々の学生に心理的あるいは社会的な問題が発生した際に、迅速に面談し、事情を精査して対応策、解決策を見出せるよう体制を整えた。 保健衛生学科では、各学年ごとにすべての教員が少人数の学生のチューターとなるシステムを構築し、学生が相談しやすい環境を整備した。 歯学科では、シラバスに授業科目責任者のオフィスアワーを記載し、学生が必要に応じて責任者と連絡が取り合える体制を確立した。 生命情報科学教育部では、留学生が所属する分野内に英語で相談に応じる教員2名をおき、アドバイスできる体制を整備した。 保健管理センターでは、本学式の自記式ストレス・抑うつ評価尺度を新入生に対し実施し、有効なデータとして教養部教員と連携して学生のメンタルヘルス・ケアを行った。</p>
	<p>スチューデントセンターの設置に向けて具体的な検討を進める。〈031-3〉</p>	<p>学生支援に関する打ち合わせを行い、今後の学生支援の方向について全学的な合意を得た。</p>
○修学・生活相談、健康管理 修学、生活及びセクハラ等各種相談の方法や窓口体制の充実及び保健管理センターを中心とした健康指導・管理の充実を図る。〈032〉	<p>アカハラ・セクハラ相談窓口の強化を図る。〈032-1〉</p>	<p>年度計画〈031-2〉の「計画の進捗状況」参照。</p>
	<p>学年担任並びに保健管理センターによる学生のメンタルヘルス・ケアのサポート体制の強化を図る。〈032-2〉</p>	<p>年度計画〈031-2〉の「計画の進捗状況」参照。</p>
○就職・修学・経済支援 就職情報提供の見直し、就職相談窓口の設置及び就職ガイダンス等を定期的に	<p>就職支援体制の強化を図る。〈033-1〉</p>	<p>保健衛生学科、口腔保健学科では、就職ガイダンス、就職支援セミナーを複数回にわたり実施し、就職支援を行った。また、外部講師を招いて学生に対し接遇研修を実施し、社会人としての心構えを学ばせた。 修士課程の学生を対象に合同就職セミナーを2回開催した。また、修士課程の就職率は74.4%</p>

実施するなど就職活動支援の強化を図る。〈033〉		(MMAを除く)である。 学生のアルバイト紹介事業を外部委託し、学生がパソコンや携帯電話からいつでもアルバイト情報を閲覧できるようにした。
他大学との連携も含めた学生寮の整備のあり方について検討する。〈034〉	四大学連合の各大学が所有する学生寮の相互利用について検討を進める。〈034-1〉	四大学連合の各大学の担当課長との連絡会において、学生寮の相互利用について検討を進めた。学生委員会において小委員会等の設置も含め、学生寮の今後の在り方について、さらに検討していくこととした。
課外活動施設及び大学所有の研修施設の充実を図る。〈035〉	四大学連合の各大学が所有する研修施設の相互利用について検討を進める。〈035-1〉	「東京医科歯科大学・東京外国語大学・東京工業大学・一橋大学間の合宿研修施設の相互利用について」を取り交わし、学生及び教職員の相互利用を可能とするとともに、利用者区分を学内者と同様の扱いとした。
大学全体の奨学制度の検討を進める。〈036〉	全学的な奨学制度の充実を図る。〈036-1〉	各学科の優秀な学生1名を対象に「海外研修奨励制度」に基づき、奨励金を支給した。 「小橋昌一GSK奨学金」は、MD-PhD進学者、医歯学総合研究科の基礎医学系、社会医学系の優秀な大学院生(1名)を対象に給付した。また、「小林育英会奨学金」は優秀な歯学科学生(5名)及び歯学系大学院生(3名)を対象に給付した。さらに緊急時の出費については、「菊川奨学基金」から一時援助として貸与した。
子供のいる学生に対する支援として保育環境などの検討を進める。〈037〉	子供のいる学生に対する支援として保育施設の整備等について検討する。〈037-1〉	学生及び職員を含めた保育施設について、委託運営と本学保育事業の可能性を調査・検討した。
○留学生支援 日本語教育、医歯学英語教育(日本人学生も含む)、ホームページ等を利用した修学相談など学習支援の充実を図る。〈038〉	留学生センターによる留学生の日本語教育の充実を図るとともに、科学英語、医学英語教育への積極的参加を促す。〈038-1〉	留学センターでは、日本語補講コースの「話し方」コースを3レベルに、「漢字」クラス及び「日本語eメールの書き方」を新設し充実を図った。また、医・歯学に特化したコースとして、「医療システム事情」、「医学用語」、「医学の漢字」、「科学論文の読み方」を開講した。さらに「TOEFL-iBT」セミナーを開催し日本人学生も含む大学院生を中心に約30名が参加した。 医学科では、1学年から4学年に「医学英語」の授業を実施し、小グループ議論形式による英語及び医学英語知識習得・議論技術向上を図った。また、1学年から3学年に医学英語授業にIT教材による英語発音学習を取り入れた。 歯学科では、学年混合選択セミナー「医学英語入門」でアルク教材を引き続き使用するとともに、連携教育「科学英語」においても、試験範囲に含めるなどして利用を促した。
	マルチメディア教材の英語化について、引き続き検討する。〈038-2〉	マルチメディア教材の英語版について引き続き検討することとした。 医学科では、1学年から3学年における医学英語授業にIT教材による英語発音学習を取り入れた。 歯学科では、学年混合選択セミナー「医学英語入門」でアルク教材を引き続き使用するとともに、連携教育「科学英語」においても、試験範囲に含めるなどして利用を促した。
カウンセリングやアドバイジングなど派遣及び受入れ学生の生活相談の充実を図る。〈039〉	カウンセリングやアドバイジングなど、留学生の生活相談の充実を図る。〈039-1〉	留学生の指導教員及び日本人学生のチューターとの連絡を密にした協力体制を整備し、協力体制の一環として「教職員のための留学生受入&日本人学生送り出し手引き書」を作成し、関連部署及び教職員に配布した。
留学生用住居の確保等、経済的生活支援の方策を検討する。〈040〉	留学生用住居の確保等、経済的生活支援の方策を検討する。〈040-1〉	留学生センターでは、不動産屋等との連絡を密にして、安くて問題がない民間アパートの情報を適宜提供した。また、奨学金の応募の際に、申請者の書き方や個別の面接等の指導を行った。その結果、応募数23件のうち、14件が採択された。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○目指すべき研究水準 <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康増進、予防医学・医療など罹患そのものを防ぐ21世紀型医学・医療、歯学・歯科医療、生命科学研究を推進するとともに、国際的な研究拠点の形成を図る。 ○成果の社会への還元等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床応用を目指した研究を推進する。 ・ 研究成果を広く社会に発信するとともに、臨床医学や医療産業への応用を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○目指すべき研究水準を達成するための措置 研究者の受け入れ環境を整え、国際的に優秀な研究者を確保できる体制を構築する。〈041〉	【医歯学総合研究科】 外国人を含む若手研究者の研究推進制度を推進する。〈041-1〉	附属病院を含む医学系の若手研究者育成については、今年度もメディカルフェロー制度により10名に名称を付与し、研究プロジェクト等に従事させており、引き続き間接経費を有効かつ競争的に活用している。 また、21世紀COEプログラムが主体となり、若手研究者海外・国内派遣事業を行うとともに、若手インスパイアシンポジウムを開催し、優秀者を選考、表彰し、研究費等の支援を行った。その他にも、外国人教員を含む若手研究者を積極的に採用し、実績および計画を評価した研究費を支援するとともに、大学院学生の指導を依頼しており、本年度は若手研究者として特任講師2名、特任助教1名、博士研究員である特別研究員10名、大学院生であるRA研究員22名に対して経済的にも研究面でも強力で支援した。
	【医歯学総合研究科】 国内外の大学との連携による研究体制のさらなる推進を図る。〈041-2〉	引き続き、教育ネットワーク（先端歯学国際教育ネットワーク）の大学連携を発展させ、大学院生の研究教育指導・歯科学の重点テーマの探索などを目的としたスクールを開催するとともに、新たに東京工業大学・日本医科大学と研究指導交流協定を締結し、財団法人東京都高齢者研究・福祉振興財団東京都老人総合研究所と連携大学院交流協定の締結を行った。さらに、King's College（イギリス）の教員、大学院生を招聘し、本学の大学院生とともに発表会を開催し、今後の2校間研究者相互受け入れの基礎を作った。 また、引き続き、21世紀COEプログラムにより海外研究者との共同研究、研究者交流を集中的に行うとともに、大学教育の国際化推進プログラム（医療グローバル化時代の教育アライアンス）により、WHOと連携し共同研究・教育連携を行った。
	【保健衛生学研究科】 看護学・検査学における実践的研究能力の育成を行うための研究システムの構築をさらに推進する。〈041-3〉	タンペル大学（フィンランド）を訪問し、「北欧におけるがん看護を専門とする看護師教育」について情報収集と意見交換を行うとともに、「フィンランドにおける低出生体重児への育児支援制度」についての研究調査も継続して行った。また、シェフィールド大学（イギリス）との看護学教育・研究者との共同研究は、引き続き16年度より継続中である。さらに、セイナジョキ・ポリテクニク大学（フィンランド）との国際交流を深めるために、学部生および大学院生の相互派遣の計画についての意見交換を行った。 昨年度に引き続き、生体検査科学専攻後期課程学生1名をユスタス・リービック大学（ドイツ）に派遣している。ワシントン大学（米国）を訪問し、大学主催の研究交流会で発表を行った。
	【生命情報科学教育部・疾患生命科学部】 教育研究基盤の整備を行う。〈041-4〉	生命情報科学領域の人材交流を推進して知的・人的ネットワークを拡大し、社会的ニーズ、学術研究分野の動向・進展に的確に対応するために連携大学院制度を活用した。今年度までに締結した13機関との連携大学院の連携を継続し、優秀な研究者を客員教授として確保した。 また、ケミカルバイオロジースクリーニングセンターについては引き続き関連機器の整備を行ったほか、非常勤教員の採用、ケミカルバイオロジーデータベースの作成を行うなどの充実を図り、ケミカルバイオロジー等の重点分野の研究を推進を図った。

	<p>【生体材料工学研究所】 連携大学との連携強化や客員教員制度の積極的な活用などにより、国内外の優秀な研究者との研究交流を図る。〈041-5〉</p> <p>【難治疾患研究所】 海外の一流研究者の招聘を行うなど、国際的な難治疾患研究体制の構築を行う。〈041-6〉</p> <p>【難治疾患研究所】 先端研究拠点事業を推進する。〈041-7〉</p> <p>【難治疾患研究所】 優秀な研究者を確保できる体制を構築する。〈041-8〉</p>	<p>昨年度に引き続き、バイオセンサー分野及び生体材料物性分野に各々国内及び海外より客員教授を招聘し、共同研究の実施に向けた連携体制を構築した。 また、日本学術振興会アジア・アフリカ学術基盤形成事業による海外機関との研究者交流、共同研究、シンポジウムを通じて研究交流及び若手研究者の育成を行った。さらに、北京大学口腔医学院との学術交流提携を行い、研究者の交流を一層強化した他、韓国慶北大学との研究交流協定に基づき教員を派遣するとともに、日本学術振興会外国人特別研究員制度を活用して、ウクライナ科学アカデミー及びブルガリア科学アカデミーより上級研究者を1名ずつ受け入れ医歯工共同研究の推進を強化した。</p> <p>第6回東京医科歯科大学駿河台シンポジウム「難治疾患克服への挑戦」を開催し海外の一流研究者招聘を行い、研究者との研究交流により国際的な研究協力体制を構築を図った。</p> <p>日本学術振興会にて評価を受け国際戦略型に採択された先端研究拠点事業「骨・軟骨疾患の先端的分子病態生理学研究的国際的拠点形成」のもとに、引き続き若手研究者ネット会議、先端研究推進フォーラム、先端研究拠点事業ワークショップ、国際シンポジウムを開催するとともに、若手研究者養成のために優秀な若手研究者の研究の場を確保するなど、若手研究者養成を柱に骨・軟骨疾患の国際的研究体制の構築を推進した。また、ハーバード大学（米国）、トロント大学（カナダ）、ウィーン分子病理学研究所（オーストリア）との共同研究及び同大学間とのシニア研究者の交流、若手研究者の交流等の学際交流についても引き続き推進した。</p> <p>研究拠点としての優秀な若手研究者の研究の場を確保した。</p>
<p>社会的に要請の高い重点領域分野の研究を推進する。〈042〉</p>	<p>【医歯学総合研究科】 国内外の大学との連携による研究体制のさらなる推進を図る。〈042-1〉</p> <p>【生命情報科学教育部・疾患生命科学研究所】 教育研究基盤の整備を行う。〈042-2〉</p> <p>【生体材料工学研究所】 バイオマテリアル・バイオエンジニアリングに関する理論を構築し、最先端素材の創出と分子デバイスから人工臓器を包含する応用研究を展開する。〈042-3〉</p> <p>【難治疾患研究所】 難治疾患研究を推進するために、研究体制をさらに整備するとともに、客員研究部門を活用し、革新的研究手法の導入及び応用研究を行う。〈042-4〉</p> <p>【教養部】</p>	<p>年度計画〈041-2〉の「計画の進捗状況」参照。</p> <p>年度計画〈041-4〉の「計画の進捗状況」参照。</p> <p>昨年度に引き続き、本研究所の下記三大プロジェクトを継続展開し、分野横断型研究体制の運用や、プロジェクトリーダーの評価に基づく人的資源を含む研究資源の集中的配分、プロジェクト別進捗状況評価と研究推進へのフィードバック、国際的に優れた研究者の招聘による研究促進、研究成果の情報発信と知的財産化のための取り組みを実施している。また、前年度開発を行った研究成果のデータベースシステムの運用を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 先端医療へのナノバイオサイエンスの応用研究。 2. バイオインスパイアード・バイオマテリアルの創製と応用研究。 3. バイオシステムエンジニアリングの先端医療への応用研究。 <p>研究所研究教員制度を運用して部門の枠組みを越えたプロジェクト研究等を継続するとともに、各部門の研究についてさらなる充実を図ることに加え、客員部門を活用し、疾患研究および生命科学研究を実施した。また、難治疾患研究を推進する研究体制をさらに整え、疾患生命科学研究所と共同して、難治疾患に関する国際シンポジウム「難治疾患克服への挑戦」を実施した。</p> <p>部局長裁量経費による生物学・化学の教員による共同研究として、メラトニンおよび複数の新</p>

	<p>新たな異分野境界領域研究に関する共同研究計画の検討を行い、実施する。〈042-5〉</p> <p>-----</p> <p>【附属図書館】 オンラインジャーナルや文献情報検索の充実など研究に資する図書、資料の充実を図る。〈042-6〉</p>	<p>規メラトニン誘導体の破骨・骨芽細胞に対する作用を、硬骨魚類（キンギョ）のウロコを骨のモデルとして、ウロコの培養系を用いて評価し、新規合成トリプロモメラトニンが、破骨細胞の活性を抑制し、骨芽細胞の機能を促進することを確認した。これにより、新規合成トリプロモメラトニンが、骨粗鬆症の予防あるいは治療に利用できる可能性を示した。</p> <p>また、保健体育学においては、平成17年度から実施してきた、健康マネジメントシステムの開発に関し、健康状態を把握するための指標の1つであるメンタルフィットネスの評価尺度についてオリジナルな評価指標の作成と実証的検証を行った。</p> <p>-----</p> <p>電子ジャーナルのポータルを変更し、Proquest-Medical-Libraryを導入することで、契約費用の高騰を抑えつつ、タイトルの見直しを図った結果、タイトル数が250増加した。また、医中誌及びPubMedの操作説明会を行うとともに、Web of Science 及び EndNote-Web についても操作説明会を行った。なお、それぞれの説明会の映像をネットで公開している。</p> <p>また、臨床支援データベース「Up To Date」、文献情報検索「Web of Sience, JCR」、学習管理システムWebCTシステムの運用を継続して行った。</p> <p>また、系統的に構成された約2,000のトピックを収録し、臨床上の疑問を限られた時間で解決するための「EBM（科学的根拠に基づく医療）」支援実践ツールDynaMedのフリートライアルを実施した他、エビデンスに基づくガイドライン、医薬品情報、E-book、CINAHL等を網羅的に検索することができる臨床ソリューションツールClinical Resource@Ovid の試験導入を行った。</p>
<p>21世紀COEプログラムを中心として国際的な研究拠点の形成を図る。〈043〉</p>	<p>最終年度を迎えた「歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア」及び「脳の機能統合とその失調」に係る研究及び人材養成すると共にプログラムを推進する。〈043-1〉</p>	<p>1. 「歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア」のCOE拠点形成事業のさらなる推進を目的として、事業推進担当者による総合プレゼンテーションならびに事業推進担当者会議を定期的開催することにより研究教育拠点の活動を推進した。また、国際シンポジウムを開催するなど世界的拠点としての研究教育拠点の国際的交流活動を推進した。なお、今年度も数多くの分野を超えた研究成果を誌上発表・学会発表、プレスリリース等を通じて広く社会に発信した。</p> <p>2. 「脳の機能統合とその失調」のCOE研究教育拠点形成事業を推進するとともに、若手インスパイアシンポジウムを開催し優秀者を選考、表彰し、研究費等の支援も行ったほか、若手研究者として特任講師2名、特任助教1名、博士研究員である特別研究員10名、大学院生であるRA研究員22名に対して経済的にも研究面でも強力に支援するなど人材育成についても積極的に取り組んだ。また、脳統合機能研究センターの設置に向けての整備を進めた。</p>
<p>先端研究拠点事業を推進し、先進国との有機的な研究の連携を図る。〈044〉</p>	<p>【難治疾患研究所】 国内外の研究機関との連携により、骨・軟骨疾患の分子病態生理学分野の国際的な研究拠点の形成を推進する。〈044-1〉</p>	<p>年度計画〈041-7〉の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>○成果の社会への還元に関する具体的方策 優れた研究成果を広く公表するとともに、政府、諸医療機関、国際機関等を通じて積極的に貢献していく。〈045〉</p>	<p>広報活動の強化とITの活用等により、研究成果を広く社会へ公開するとともに、社会への還元体制の充実を図る。〈045-1〉</p>	<p>広報実施体制の充実を図るため昨年度より設置された広報室において、広報業務の迅速化など広報の一層の推進を図った。また、広報室に広報業務専任の事務職員を1名増員し、広報体制のより一層の強化を図った。</p> <p>具体的には、英語版ホームページ（トップページ）をリニューアルし、利用者の利便性を図るとともに、部長等連絡会において、各部局へ各ページの見直し・充実の更新を促すとともに、プレスリリースについて、昨年度に策定した選考要項・実施手順を基に、継続して精力的に実施し（本年度12件）、ホームページ・TMDUニュースへ掲載したほか、研究者総覧データベースの英語版を公開し、情報の充実を図るよう部局への周知を行った。また、英語版大学概要を新たに刊行し、留学生や外国からの来客に配布したほか、国際シンポジウム等において活用し、教育・研究への取組等を海外へ広報した。</p> <p>各部局等においては、昨年度に引き続き、委員会や担当教員を中心として社会貢献のための広報活動等を行っており、その活動の一環として、ホームページを通じて研究成果をわかりやすく情報発信を行ったほか、オープンキャンパスなどの公開イベントを継続して精力的に実施しており、イベント終了後に行ったアンケートにおいて「非常に参考になった」等の評価を得た。</p>
<p>研究成果を産学連携や医療に結びつける体制を整え</p>	<p>オープンラボの活用や知的財産本部・TL0の活用等により、産学</p>	<p>引き続き、学内における多数の研究分野との新規共同研究や積極的な情報交換を推進し、学内支援体制の充実化を図っており、イベント等でPRできるシーズは47件になった。特許ステータス</p>

<p>る。〈046〉</p>	<p>連携を積極的に推進する。〈046-1〉</p>	<p>やPR対象が時期によって異なるので、製本化はせずに1枚ベスト資料として作成した。なお、海外展開を意図する案件は英文のシーズ紹介パンフレットを作成した(18シーズ)。バイオEXPOやイノベーションJAPAN等の産学交流展示会への出展で、共同研究開発案件の申し出があり、調整中である。</p> <p>また、企業側研究シーズのカタログ作りの一方で企業側技術の応用や展開を念頭においたヒアリング体制の整備の一環としていくつかの研究部門や臨床部門と企業側の個別の話し合いが進んだ。学内公開の定期的な「研究会／講演会」を発足することが企業との話し合いで決まった。共同研究スペースの拡大に向けて実質的な契約が完了した。</p>
	<p>研究成果をタイムリーにかつ的確に情報提供できる体制整備を推進する。〈046-2〉</p>	<p>高度な研究成果を地域住民や広く国民に還元することを目的として、本学医学部附属病院臨床試験管理センターにおいては従来の治験体制を維持し今年度も精力的な活動を展開しており、26件の新規治験を受託し、現在約70件の治験を実施中である。また、グローバル治験誘致のために、大学病院臨床試験アライアンスに積極的に参画し、グローバル治験2件を含む7件を受託した。さらにグローバル治験の受託件数としては、増加傾向にあり、上記のアライアンス経由の2件を含む6件を新規に受託した。</p> <p>研究成果をタイムリーかつ的確に情報提供を行う手段としてホームページの活用、プレスリリース、オープンキャンパス・講演会の実施、研究成果データベースシステムの運用等を引き続き行った。なお、知的財産本部では、特許情報誌「LIFE SCIENCE REPORT」を前年度と同様に4回発行した。その内容については3月に行われた米国特許裁判に関する米国判事と米国大学教授による特別講演、アールアンドアールの企業紹介とシーズ2件の紹介であり、本学知的財産本部の活動と本学シーズの社会へのPRを展開した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

<p>中 期 目 標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○研究者の配置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究を推進するに相応しい研究者を配置する。 ○ 研究環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様なニーズに応える学術研究を支える組織と環境を整える。 ○知的財産の創出等と社会への還元 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究成果を知的財産として管理・運用して社会に貢献する。 ○研究の質の向上システム <ul style="list-style-type: none"> ・ 高度な研究を推進するため改善・評価システム等を整える。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○適切な研究者等の配置に関する具体的方策 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制を継続的に見直し、弾力的な体制の整備のあり方についての検討を進める。〈047〉</p>	<p>自己点検・評価及び外部評価などの結果を研究実施組織の検討に活用し、基礎と臨床の融合や、組織の枠を超えた研究体制の構築を図る。〈047-1〉</p>	<p>引き続き、全学的に横断的基礎臨床融合型研究を積極的に推進している。特に21世紀COEプログラムは全学的な取り組みとして、所属組織や基礎・臨床といった枠を越えて連携・協力している。また、医歯工連携についても、引き続き継続されており、医歯学総合研究科、疾患生命科学研究所及び難治疾患研究所、生体材料工学研究所の各研究者間で様々な共同研究が実施されており、数多くの研究成果が誌上発表・学会発表された。(共同研究：54件) 平成19年度より、大学院教育改革支援プログラムに採択された「国際産学リネージュプログラム」を通して、研究の質の向上と国際化産学連携の強化を行った。また、同プログラムに採択された「大学院から医療現場への橋渡し研究者教育」を活用し医歯工連携体制を強化し、同じく研究の質の向上を図った。 生体材料工学研究所においては引き続き、分野部門横断型研究体制を継続し、研究費の特別配分や研究スペースの確保・整備及び設備の充実を図っている。また、難治疾患研究所においても、共同プロジェクトラボ及び研究教育スペースの確保を行った。</p>
	<p>国内外の大学との連携による教育・研究体制の推進を図る。〈047-2〉</p>	<p>昨年度に引き続き大学教育の国際化推進プログラム「医療グローバル化時代の教育アライアンス」によりWHOと連携して共同研究・教育連携を行ったほか、先端歯学国際教育ネットワークの大学連携を活用して、大学院学生の研究教育指導・歯科学の重点テーマの探索などを目的としたスクールを開催した。また、新たに財団法人東京都高齢者研究・福祉振興財団東京都老人総合研究所と連携大学院交流協定を締結したほか、コンケン大学歯学部(タイ)との学術交流協定を締結したほか、キングス・カレッジ(イギリス)の教員、大学院生を招聘し、本学の大学院生とともに発表会を開催し、今後の2校間研究者相互受け入れの基礎を作った。さらに、ガーナ大学野口研究所とも研究連携の基盤整備を行った。 生体材料工学研究所では、アジア・アフリカ地域での研究連携を目指した人間環境医療工学の研究交流事業を継続し海外機関との研究者交流、共同研究、シンポジウムを通じた研究交流及び若手研究者の育成を行うとともに、人材養成プログラムである「医歯工連携による人間環境医療工学の構築と人材育成」の教員及び学生が四大学連合講演会に参加した他、バイオセンサー分野及び生体材料物性分野に各々国内及び海外より客員教授を招聘した。 また、難治疾患研究所では海外の一流研究者を5名招聘し、国際シンポジウム(第6回駿河台シンポジウム「難治疾患克服への挑戦」)を開催したほか、フランス留学フェアの実施に合わせて、フランスの5高等教育・研究機関(パリテック農学校、エコール・ノルマル・シュペリール・ドゥ・リヨン、パリ第11大学、ポアチエ大学、国立学生交流センター)との情報交流を行った。この交流に基づき、エコール・ノルマル・シュペリール・ドゥ・リヨン(フランス)との研究・教育に関する部局間交流協定を締結した。研究交流を拡大するため、海外の5研究機関(リュパスツール大学(フランス)、フランス筋疾患研究所(フランス)、全インド医科学研究所(インド)、香港大学(中国)、テキサス大学(米国))内の分野との分野間研究交流協定を締結した。</p>

	<p>研究教育活動に係る評価を研究実施体制の検討に活用するための評価制度を整備する。<047-3></p>	<p>国際研究交流協定に基づいた研究者の派遣（韓国、フランス）を実施した。</p> <p>引き続き評価情報室を中心に、「教育」「研究」「組織・施設」「財務・病院・産学連携」の各作業部会が取りまとめを行い全学的な評価を実施した。</p> <p>また、教員業績評価についての各部局における実施状況は、医歯学総合研究科歯学系、生体材料工学研究所、難治疾患研究所においては、昨年度に引き続きインセンティブの付与や評価項目間のバランスの改善等を実施しつつ、評価を行っている。また、医歯学総合研究科医学系、保健衛生学研究科においてもインセンティブの付与等を含めた評価のフィードバックについても引き続き検討しつつ評価を行っている。</p>
<p>海外からの研究者も含めた研究スタッフの充実を図り、国際的な研究拠点を形成できる体制を構築する。<048></p>	<p>国際交流協定の締結などにより、学生、教員の交流などを行い、客員教員制度や共同研究プロジェクトなどを効果的に活用することで、研究スタッフの充実を図る。<048-1></p> <p>国内外の大学との連携による教育・研究体制の推進を図る。<048-2></p>	<p>先端研究拠点事業「骨・軟骨疾患の先端的分子病態生理学研究の国際的拠点形成」、21世紀COEプログラム「歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア」「脳の機能統合とその失調」により海外研究者との共同研究推進体制を推進している。</p> <p>また、引き続き客員教員・客員研究員を積極的に受け入れを行うとともに、コンケン大学歯学部（タイ）との学術交流協定を締結したほか、キングス・カレッジ（イギリス）の教員、大学院生を招聘し、本学の大学院生とともに発表会を開催し、今後の2校間研究者相互受け入れの基礎を作った。さらに、ガーナ大学野口研究所とも研究連携の基盤整備を行った。</p> <p>生体材料工学研究所では、アジア・アフリカ地域での研究連携を目指した人間環境医療工学の研究交流事業を継続し海外機関との研究者交流、共同研究、シンポジウムを通じた研究交流及び若手研究者の育成を行うとともに、人材養成プログラムである「医歯工連携による人間環境医療工学の構築と人材育成」の教員及び学生が四大学連合講演会に参加した他、バイオセンサー分野及び生体材料物性分野に各々国内及び海外より客員教授を招聘した。</p> <p>また、難治疾患研究所では海外の一流研究者を5名招聘し、国際シンポジウム（第6回駿河台シンポジウム「難治疾患克服への挑戦」）を開催したほか、フランス留学フェアの実施に合わせて、フランスの5高等教育・研究機関（パリテック農学校、エコール・ノルマル・シュペリウール・ドゥ・リヨン、パリ第11大学、ポアチエ大学、国立学生交流センター）との情報交流を行った。この交流に基づき、エコール・ノルマル・シュペリウール・ドゥ・リヨン（フランス）との研究・教育に関する部局間交流協力を締結した。研究交流を拡大するため、海外の5研究機関（レイバツール大学（フランス）、フランス筋疾患研究所（フランス）、全インド医科学研究所（インド）、香港大学（中国）、テキサス大学（米国））内の分野との分野間研究交流協定を締結した。国際研究交流協定に基づいた研究者の派遣（韓国、フランス）を実施した。</p> <p>年度計画<047-2>の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>最先端の研究を可能とする研究スタッフを確保できる体制を整備する。<049></p>	<p>国際交流協定の締結などにより、学生、教員の交流などを行い、客員教員制度や共同研究プロジェクトなどを効果的に活用することで、研究スタッフの充実を図る。<049-1></p> <p>優秀な研究者を確保するため、自己点検・評価及び外部評価などの結果を活用し、インセンティブ付与を行う体制の構築についてさらに検討する。<049-2></p> <p>国内外の大学との連携による教育・研究体制の推進を図る。<049-3></p>	<p>年度計画<048-1>の「計画の進捗状況」参照。</p> <p>年度計画<047-3>の「計画の進捗状況」参照。</p> <p>年度計画<047-2>の「計画の進捗状況」参照。</p>

<p>○研究資金の配分システムに関する具体的方策 戦略的・先導的研究活動の活性化を促進するための体制の整備を図る。〈050〉</p>	<p>戦略的・先導的研究活動へ重点的に研究資金を配分するための体制を整備する。〈050-1〉</p>	<p>前年度に引き続き、21世紀COEプログラムを中心に大型プロジェクトを全学的に支援する方針が打ち出されており、これらのプロジェクトに対して優先的に教育研究環境を支援している。さらに、脳統合機能研究センターの設立にあたっての整備が進められている。 また、各部局においてはそれぞれ独自の方法で重点的研究資金の配分を行っており、医歯学総合研究科歯学系においては科学研究費補助金に採択されるなど対外的に認められた研究を重点に学部長裁量経費より資金配分を行った。疾患生命科学研究部では、ケミカルバイオロジー領域を中心としたプロジェクト研究に資金の配分を行った。両研究所においても、引き続き評価に基づいた競争的な研究資源の集中的配分を行った。</p>
<p>○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 研究支援組織として、全学共用の各センターのあり方を検討する。〈051〉</p>	<p>先端研究支援センター、疾患遺伝子実験センター等の学内共用施設の学部、研究科、研究所等への研究支援体制の見直しを行い、研究設備の共有化の推進等による効率的な運用と研究者へのサービスの充実に努める。〈051-1〉</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 疾患モデル研究センターにおいては、疾患モデルマウスの樹立、繁殖・維持管理を行うとともに、病原体モニターを強化し、感染予防体制を充実させた。また、マウスのクリーンアップを積極的に行い、S-SPF区画でのマウス飼育を充実させた。 2. 引き続き、オープンラボの競争的かつ効果的なスペース運用を行っている。 3. 骨・軟骨再生医療について、再生医療に関する厚生労働省指針に合致した設備・書類体系を維持しIS09001認証更新を継続している。また、硬組織再生医療の臨床応用に向け、昨年度に標準作業手順書作成と新規作業教育を行い、今年度より軟骨再生医療を開始し、3例に対して治療を行った。また、本研究は幹細胞臨床研究倫理審査委員会開催なしで実施可能であるとの通達を得た。これにより、活性化T細胞治療、血管再生医療に加え、3つのプロジェクトが稼働中である。さらに、軟骨再生医療、移植後増殖CD4 (+) T細胞治療において企業との連携を行い、人的・物的支援を受けた。 4. 先端研究支援センターでは従来から引き続き、利用者向けセミナーが行われており、利用率が上昇している。また、機器の充実に努めると共に弾力的な運用を行ったほか、海外からの研究員を受け入れた。 5. アイソトープ総合センターでは、暫定的な使用マニュアルを制定し、管理および運用面での不都合を発見し反映させるため、それに則った予備的使用を計画した。また、アイソトープ総合センター受託実習生取扱要項を学則として制定した。またそれに則って受託実習生を受け入れた。なお、平成16年の法令改正後初めての定期検査および定期確認を受け、どちらもともに指摘・注意事項を受けることなく合格した。 6. 昨年度設立したケミカルバイオロジークリーニングセンターに特任助教を配置し、機器の整備を引き続き進めるとともに、運営委員会が中心となって行う運営体制を確立した。また、難治疾患研究所と共同で運営する細胞プロテオーム解析室では、質量分析機などの運用の最適化を行った。 7. 研究倫理審査の円滑化、効率化、適正化に向けた研究支援体制を生命倫理研究センターを中心に整えた。
<p>○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 知的財産ポリシーに基づいて本学の知的財産を管理・運用し、産業界への権利の移転・活用促進などを効率的に行っていく。〈052〉</p>	<p>本学の研究成果について、産業界における実用化見通し等を探りライセンスに向けての活動の充実に努める。〈052-1〉</p>	<p>特許出願は優先権主張出願を含めて60件余、外国出願は急増し、40ヶ国を超えた。知的財産の管理・運用が軌道に乗ったと言える。また、産業界への権利移転は、技術移転機関を利用することにより、効率的に活用促進が図れるような活動を開始した。さらに、ホームページも技術移転を意図し、企業との知財関連契約書雛型を掲載した。この知的財産本部ホームページは契約書雛型も含め英文版を作成し、海外企業がアクセスしやすいようにした。</p>
<p>○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 研究組織及び個々の教員の研究活動、研究実施体制、教育・診療社会貢献等に関する客観的な評価を実施する体制のあり方について検討する。〈053〉</p>	<p>研究組織及び個々の教員の研究活動、研究実施体制、教育・診療社会貢献等に関する客観的な評価を実施する体制の構築を図る。〈053-1〉</p>	<p>年度計画〈047-3〉の「計画の進捗状況」参照。</p>

<p>自己点検と併せて外部評価を積極的に活用する。〈054〉</p>	<p>自己点検・評価及び外部評価結果を研究組織の見直しや重点研究プロジェクトの検討に活用する体制の整備を図る。〈054-1〉</p>	<p>教員業績評価については、引き続きインセンティブの付与や評価方法のバランスの改善等を実施しつつ、評価を行っている。また、インセンティブ付与を実施していない部局においても、インセンティブ付与を含めた評価のフィードバックについて引き続き検討しつつ評価を行っている。</p> <p>難治疾患研究所においては、外部諮問委員会によって組織について評価を行った。また、医歯学総合研究科など複数の部局において、来年度より外部評価を一部教員の評価に導入することに伴う整備を行った。</p>
------------------------------------	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○社会との連携・協力 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会からの多様なニーズにタイムリーに対応する。 ・ 生涯学習を含めた社会の学習ニーズに対応する。 ○国際交流・協力 <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外からの、研究、教育、診療のニーズに対して、積極的に対応する。 ・ 留学生にかかる体制を充実する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○社会との連携協力のための方策 大学が有する知識、情報、技能、問題解決能力などに対する社会の要請に応えるため、社会に開かれた窓口を整備する。〈055〉</p>	<p>公開講座や短期履修コース等を開催し、本学の持つ知識・情報・技能等を社会に還元する。〈055-1〉</p>	<p>全学の取組として「公開講座企画室」が連続公開講座を企画立案、実施した。本年度は全6回にわたり「健康を創る(Ⅲ)」と題して、積極的な健康作りのための基礎的知識を医学・歯学の両面から講義した。 保健衛生学研究科では、体験型公開講座「アタマとカラダを使って健康チェック」及び科学技術振興機構より「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト」に採用された小学生向けの公開講座を実施した。 教養部では、例年実施している地域の小中学生を対象にスポーツ公開講座「みんなと泳ごうジュニア水泳教室」、「実戦!ソフトテニス教室」子供自然科学講座「なぜ?から始める理科の自由研究」を実施するとともに、秋期公開講座「ひと・社会-時空を越えて-」、コミュニケーション体験学習「話す-児童生徒の保護者とわかりあうために」を実施した。 歯学部では、歯科同窓会と連携して、歯学部教員を講師とする卒業研修コースを22件実施した。</p>
<p>知識・情報・技能の提供による付加価値の移転を積極的に実施する。〈056〉</p>	<p>企業等との連携分野の設置、関係研究機関等との連携強化等により、積極的に外部との交流を進める。〈056-1〉</p>	<p>企業との共同研究を実施するため、引き続きオープンラボを活用するとともに、共同研究スペースの拡大に向けての実質的な契約が完了した。 生命情報科学教育部・疾患生命科学研究部では、本年度も新たに学外研究施設と連携大学院協定等に基づき連携強化を図っている。 知的財産本部では、学内における多数の研究分野との新規共同研究や積極的な情報交換を推進し、学内支援体制の充実化を図っており、イベント等でPRできるシーズは47件になった。特許ステータスやPR対象が時期によって異なるので、製本化はせずに1枚ベスト資料として作成した。 なお、海外展開を意図する案件は英文のシーズ紹介パンフレットを作成した(18シーズ)。また、企業側技術の応用や展開を念頭においたヒアリング体制の整備の一環としていくつかの研究部門や臨床部門と企業側の個別の話し合いが進んだ。学内公開の定期的な「研究会/講演会」を発足することが企業との話し合いで決まった。 新たに財団法人東京都高齢者研究・福祉振興財団東京都老人総合研究所と連携大学院交流協定の締結、コンケン大学歯学部(タイ)と学術交流協定の締結を行ったほか、キングス・カレッジ(イギリス)の教員、大学院生を招聘し、本学の大学院生とともに発表会を開催し、今後の2校間研究者相互受け入れの基礎を作った。さらに、ガーナ大学野口研究所とも研究連携の基盤整備を行った。</p>
<p>医療制度改革に必要な諸情報の収集及び提供のため、四大学連合を活用し、大学院教育と連携した包括的な活動を行う。〈057〉</p>	<p>四大学が参画する大学院医療管理政策学(MMA)コースにおける教育研究を充実化し、医療制度改革に必要な諸情報の収集と行政立案に対する積極的な提言を行う。〈057-1〉</p>	<p>MMAの研究業績の公開を目的として、出版を計画し編集のための協議を開始した。また、東京工業大学、一橋大学へのMMA講義内容の教育移転を継続し、時間枠を拡大した。さらに「医歯学領域における次世代高度専門家教育」のプログラムに選抜された大学院生へのMMA講義枠の拡大を実施し、保健衛生学研究科修士課程及びがんプロフェッショナル連携大学への講義枠拡大について検討を開始した。</p>

<p>社会の学習ニーズを把握するとともに、四大学連合の枠組みや他の教育研究機関との連携を活用して、包括的・横断的な生涯学習を実現する公開講座などを実施する。〈058〉</p>	<p>四大学連合などの枠組みを利用し、従来の医学・歯学・保健衛生学の領域にとらわれない新たな内容の公開講座等の一層の充実を図る。〈058-1〉</p>	<p>四大学連合協定に基づき、四大学連合附置研究所の企画で、学術研究の最前線をわかりやすく解説する講演会「環境・社会・人間における「安全・安心」を探る」と題して開催した。</p>
<p>民間資金を活用した設備整備を導入のあり方について検討する。〈059〉</p>	<p>民間資金を活用した設備整備の導入のあり方及び今後の財務状況を踏まえ、本学の設備更新計画に照らし合わせその可能性について検討を行う。〈059-1〉</p>	<p>平成18年度作成した設備マスタープランの見直し、①設備更新についての考え方の整理、②更新財源である自己収入額の今年度以降の増減要因を調査検討、③今中期目標・計画期間である平成21年度までの収支バランスの推計及び試算等を行った。 また、平成17年度より民間資金を活用し導入された医学部附属病院医療機器(PET/CT撮影装置)、患者用駐車場の業務委託契約について稼働状況等を踏まえ、その問題点について検討した。 これらを踏まえ、本学の設備更新計画における財源のあり方や更新時期等について検討を行った結果、確実に設備更新を推進する為には財源として自己収入及び概算要求、外部資金のほか、民間資金の活用も改めて必要性であることが確認された。</p>
<p>○国際交流・協力のための方策 海外との研究、教育、診療における人的交流のあり方を検討し、その計画策定、実行のサポート、実績評価及び将来計画を管理するための体制の充実を図る。〈060〉</p>	<p>国内外の大学、研究機関、公的機関等との交流を深め、客員教員制度などの積極的な利用や新たな研究者派遣事業などの検討により、教育・研究・診療に係る人的交流を推進する。〈060-1〉</p>	<p>昨年度に引き続き、全学または部局等の単位で新たに国際交流協定等を締結しており、具体的には財団法人東京都高齢者研究・福祉振興財団東京都老人総合研究所と連携大学院交流協定の締結、コンケン大学歯学部(タイ)と学術交流協定の締結を行ったほか、キングス・カレッジ(イギリス)の教員、大学院生を招聘し、本学の大学院生とともに発表会を開催し、今後の2校間研究者相互受け入れの基礎を作った。さらに、ガーナ大学野口研究所とも研究連携の基盤整備を行った。さらに、生命倫理の国際比較研究に向けて若手研究者をハーバード大学へ派遣する事業を開始するとともに、生命倫理に関する研究者を欧米から招聘し、国際シンポジウム「国際的視野からみた先端研究の倫理的諸問題について」を開催した。 難治疾患研究所では、フランスの5高等教育・研究機関(パリテック農学校、エコール・ノルマル・シュペリウール・ドゥ・リヨン、パリ第11大学、ポアチエ大学、国立学生交流センター)との情報交流を行った。この交流に基づき、エコール・ノルマル・シュペリウール・ドゥ・リヨン(フランス)との研究・教育に関する部局間交流協力を締結した。研究交流を拡大するため、海外の5研究機関(ルイパスツール大学(フランス)、フランス筋疾患研究所(フランス)、全インド医科学研究所(インド)、香港大学(中国)、テキサス大学(米国))内の分野との分野間研究交流協定を締結した。国際研究交流協定に基づいた研究者の派遣(韓国、フランス)を実施した。 また、既存の国内外の協定機関・提携機関とも積極的に交流を実施しており、今年度もハーバード・メディカル・インターナショナル(米国)やインペリアルカレッジ(イギリス)等の協定大学との学生交流(ハーバード派遣7名、インペリアル派遣4名・受入3名)や、客員教授制度を利用した研究者・教育者の受け入れ、WHOをはじめとする共同研究の実施や国際シンポジウムの開催などの事業を多岐にわたって行っている。 歯学教育システム研究センターではEUの医学教育専門家を招聘し、ヨーロッパ、アメリカ等における医学教育事情について意見交換を行った。知的財産本部では、知財フェローのワシントン大学(米国)ロースクール研修を実施(3週間、3名参加)するとともに、フランスのリールで行われたユーロバイオに本学シーズを出展、海外展開の第1歩を踏み出した。</p>
<p>国際社会に研究成果、教育プログラムを発信するためのチャンネルの設置を検討するなど、研究教育実績の向上を目指す。〈061〉</p>	<p>国内外の優れた研究・教育拠点と連携し、本学の特色を活かした研究成果を発信するとともに、人材育成を行うための国際的研究・教育拠点を形成する。〈061-1〉</p>	<p>昨年度に引き続き、21世紀COEプログラムにおいて国際的教育・研究拠点の形成を目指しており、下記の2大プロジェクトについて進行中である。 1. 歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティアのCOE拠点形成事業を推進し、多数の論文の発表を行うとともに、研究成果についてのプレスリリースを行い、新聞・オンラインニュース等において多くの報道が行われた。事業推進担当者とシャペロン教員、招聘国内講師が共同した総合プレゼンテーションならびに事業推進担当者会議を定期的に開催することにより研究教育拠点の活動を推進した。また、国際シンポジウムを開催するなど世界的拠点としての研究教育拠点の国際的交流活動を推進した。 2. 「脳の機能統合とその失調」のCOE研究教育拠点形成事業を推進するとともに、若手インスパイアシンポジウムを開催し優秀者を選考、表彰し、研究費等の支援も行ったほか、若手研究者</p>

		<p>として特任講師2名、特任助教1名、博士研究員である特別研究員10名、大学院生であるRA研究員22名に対して経済的にも研究面でも強力に支援するなど人材育成についても積極的に取り組んだ。本年度も多くのセミナー等を実施するとともに、最終年度シンポジウムとして「脳機能の理解と疾病克服への統合的アプローチ」を開催した。また、最終年度にあたって5年間の研究成果について各ユニット・事業推進担当毎に整理した冊子体の作成を行った。さらに、当該研究の発展の足場となる脳統合機能研究センターの設置に向けての整備を進めた。</p> <p>上記21世紀COEプログラム以外にも、日本学術振興会先端拠点事業「骨・軟骨疾患の先端的分子病態研究の国際的拠点形成」の基に学術先進国と我国の先端研究の拠点として、共同研究、国際シンポジウム、若手研究者養成を柱に骨・軟骨疾患の国際的な研究体制を推進した。また、日本学術振興会アジア・アフリカ学術基盤形成事業による海外機関との研究者交流、共同研究、シンポジウムを通じた研究交流及び若手研究者の育成を行った。</p>
<p>留学生教育環境の充実を図る。〈062〉</p>	<p>留学生を対象に、英語による授業、演習、実習教育が恒常的に行えるように教育体制の整備を図るとともに、積極的に短期交換留学生の受け入れを推進する。〈062-1〉</p>	<p>留学センターでは、非英語圏からの留学生に対して「英語初級2」を実施した。</p> <p>医学科では、6年生7名をハーバード大学関連病院（米国）へ3ヶ月間派遣し、臨床実習を行わせ、4年生4名をインペリアル・カレッジ（英国）に5ヶ月間派遣し、国際性豊かな医療人を養成した。また、インペリアル・カレッジ（英国）からは留学生5名を受入れ、本学での研究実習を履修させた。</p> <p>医歯学総合研究科では、留学生を対象として「パブリック・ヘルス・リーダー養成特別コース」を開講し、研究指導を含めすべて英語で行った。また、日本医師会・国際学術交流基金を得て、ミャンマー、モンゴルから短期留学生を歯学系分野に受入れた。</p> <p>生命情報科学教育部では、入学試験の募集要項、授業のシラバスを英語化した。また、生命システム情報学・発生生殖科学・細胞シグナル制御学・ケミカルバイオロジー・分子構造学の講義を英語で行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

中 期 目 標	<p>【医学部附属病院】 ○管理運営体制の強化等 ・ 管理運営体制を強化して、病院運営の効率化と財政基盤の充実を図る。 ○安全で良質な医療の提供 ・ 患者中心の安全かつ良質な全人的医療を提供する。 ○臨床研究の推進と医療の高度化 ・ 高度先端医療の開発と実践及び先端医療の導入を推進する。 ○良質な医療人の育成 ・ 「豊かな人間性と高度な医療技術を兼ね備えた医療人」の育成を図る。</p> <p>【歯学部附属病院】 ○管理運営体制の強化等 ・ 管理運営体制を強化して、病院運営の効率化と財政基盤の充実を図る。 ○安全で良質な歯科医療の提供 ・ 患者中心の安全かつ質の高い歯科医療を提供する。 ○臨床研究の推進と歯科医療の高度化 ・ 高度先端歯科医療の開発と実践を進める。 ○良質な歯科医療人の育成 ・ 人間性豊かな歯科医療人の育成を図る。</p>
------------------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエ イ ト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
<p>【医学部附属病院】 病院長のリーダーシップを確立し、病院管理運営機能を強化して、効率的な病院運営を推進するためのシステム及び運営体制の構築を図る。〈063〉</p>	<p>【医学部附属病院】 病院長の病院管理運営体制の一翼を担っている、副院長体制の更なる充実強化を図るとともに、病院長補佐に関し業務上の専任化・効率化の強化を行い、病院運営の改善を推進する。〈063-1〉</p>	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 病院長補佐の職務内容を8分類（経営改善、診療整備、救命救急、研修教育、安全管理、環境サービス、情報管理、看護体制）に分担統括させ、機動的に業務を遂行させた。さらに対応する事務部門も総務課、管理課、医事課の3課で業務を分担専門化し、事務処理の迅速化・効率化を図った。また、病院長定例会で企画を図り、2週毎開催の病院長補佐、診療科・中央診療部代表を加えた病院運営検討委員会で実行策を討議し、月1回開催の全科・全部門参加の病院運営会議で最終決定を行い、トップダウン方式かつ効率的迅速な施策のもとに病院運営を行った。</p>	<p>次期中期計画に向けた運営体制の充実強化のため、病院長の専任化や医療企画室、情報分析室などの新設も考慮した周辺事務組織の再編成など、機能的・実践的な組織の可能性について検討する。</p>	
			<p>（平成19年度の実施状況） 病院の管理運営に関する課題等について検討を行うため、副院長等とのミーティングを毎週火曜日に実施した。また、病院長補佐体制について、これまでの8区分（経営改善、診療整備、環境サービス、研修教育、情報管理、安全管理、看護体制、救命救急）に加え、病院長補佐相当の役割を担う「診療情報分析担当」を設け、体制の充実を図った。</p>		
<p>部門別原価計算等の管理会計システムの導入による経営効率化を推進する。〈0</p>		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 国立大学病院管理会計システムを導入し、利用できる各種データを取得するために、医事会計システム、人事給与システム、タ</p>	<p>部門別診療科別原価計算及び患者別疾病別原価計算を活用し、各診療科</p>	

<p>64)</p>	<p>医療情報システムの更新に対応するとともに精度の高い管理会計のデータの取得による経営の効率化を推進する。<064-1></p>	<p>イムスタディシステム及び財務会計システムとの連携を行った。また、診療材料及び医薬品の消費データを高精度に取得できるようにするために、病院長補佐を座長とした診療材料システムWGを編成するとともに、医療物流システムの再構築を検討し、新システムでの運用を開始した。 病院運営会議において部門別診療科別原価計算表を公開し、今後一定周期毎に病院管理会計システムにより出力された帳票により運営状況を報告することで承認された。 患者別・疾患別原価計算システムを導入し、運用に着手した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) データの精度向上を図りつつ、医療情報システムの更新に対応するため、新しいマスター（基本情報）の取り込み、設定の見直し等を行った。また、診療用器材及び薬品の物流システムについても更新し、その結果、直課（診療科・部門へ直接賦課）データが充実し、より詳細なデータの取得が可能となり、精度が向上した。</p>	<p>長等に経営状況を認識させることなどにより、経営の効率化を推進する。</p>
<p>施設・設備の効率的かつ計画的整備を図る。<065></p>	<p>各部門毎に策定した更新5カ年計画を基に、一層の効率的整備更新を図る。<065-1></p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 医療機器更新等5カ年計画を策定し、病院長のリーダーシップの下、緊急性・経済性を考慮し、計画的な予算措置の上、医療機器等の更新及び新規導入を図ることとし、病棟全体のシリンジポンプ・輸液ポンプ等のMEセンターが管理し全科が使用する機器の更新、手術部の基盤的整備である手術台・无影灯等の更新及び救命救急センター開設に伴う救急部から3次救急対応医療へと設備内容の著しい拡充、また、その関連病床設備の一部充実を図った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 平成18年度に引き続き手術部・手術台の更新、放射線部・マルチスライスCTの導入を行い、中央診療部の設備充実を図った。また、周産・女性診療科において外来環境の改善を行い、LDR室を2床設置しそれに伴う機器更新を行った。その他、MRI、超音波診断装置、放射線治療システム、内視鏡システム等、次年度以降の導入に向けた調整（委員会等）を、検査部、放射線部、光学医療診療部等と進めているところである。</p>	<p>各部門毎に策定した更新5カ年計画を基に、平成21年度における整備更新を着実に実行するとともに、次期中期計画期間内における整備計画について検討を進める。</p>
<p>患者及び医療従事者の安全管理体制を強化する。<066></p>	<p>各診療科、部門および全リスクマネージャーへ医療事故防止マニュアルの徹底と迅速</p>	<p>IV (平成16～18年度の実施状況概略) 医療事故防止対策を普及・実施するため、医療安全管理に関する規則を改正するとともにリスクマネージャーを選出し、クリニカルパスを使用することにより、「確立した医療」が実施可能となり、リスクマネジメント体制の向上を図った。また、インシデント等報告書の電子化を行い、分析結果を迅速にフィードバックし、啓発と再発防止を図った。 各診療科において、患者及び医療従事者の安全管理体制を強化するため、職員教育（研修）を実施した。また、レベル3b以上の医療事故等発生時の迅速な対応のため、小型携帯電話機の購入と病院長、副病院長の海外出張時にも対応するため国際携帯電話機を購入した。さらに、安全情報の配布と24時間以内の医療情報端末での周知を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 医療事故防止マニュアルの一部見直し及び更新を行い、充実を図るとともに、各診療科、部門並びに全リスクマネージャーへ周</p>	<p>次期中期計画期間中の安全管理体制の強化のあり方について検討を進めるとともに、継続的に各診療科、部門及び全リスクマネージャーへの事故防止マニュアルの徹底を図る。さらに医薬品・医療機器の安全使用のための研修会を実施し、安全管理体制を確立させる。</p>

	<p>化を図る。また、患者の多様性に応じたクリニカルパスの体系化を図る。〈066-1〉</p>	<p>知徹底を図った。また、医療情報システムの更新に伴い、医療情報端末で検索できるようシステムの改良を行い、迅速化を図った。さらに、患者の多様性に応じたクリニカルパスの体系化のもと、医療情報システム内で活用できるよう検討を進めた。</p>	
<p>患者支援体制の強化、情報公開等を行い患者サービスの向上を図る。〈067〉</p>	<p>平成19年度に行う、医療情報システム更新において、予約システムを導入し、外来患者サービスの向上を図る。 また、病院図書室の充実を図る。〈067-1〉</p> <p>-----</p> <p>継続して、個人情報保護法の職員への啓発を図る。〈067-2〉</p>	<p>IV (平成16～18年度の実施状況概略) 患者の診療待ち時間を少なくするための方策として、当日の他科受診をスムーズに行えるよう予約枠の見直しを行い運用した。積極的な診療情報の公開について診療情報委員会で検討するとともに、病院運営検討委員会で決定し、本院の専門医を広く紹介するための小冊子を作成した。また、臓器別手術件数を院内に掲示した。 外来予約の実施状況及び外来受診患者待ち時間など、外来診療予約の運用改善について調査した結果を医療情報システムの仕様に反映させた。 医療機関における個人情報、診療情報安全管理に関する院内体制を確立するとともに、職員の意識改革のため啓発・研修活動を継続した。また、平成18年度改正になった「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」の改正点の研修を行った。 医療報道から、適時、事例を引用し「安全管理ニュース」の院内配布を行い、常に個人情報管理への啓発を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 7月に医療情報システムを更新し、外来予約システムを充実させ、患者サービスの向上を図るとともに、電子カルテ等の運用を開始した。また、外来待ち時間表示の導入に向けて各診療科毎の実態調査を行い、実現性に向けての検討を進めた。 患者のための病院図書室の図書冊数を増やし充実を図った。</p> <p>-----</p> <p>病院検討委員会、病院運営会議において、情報漏えい発生時の対応ポイント等について、関係資料を基に勉強会を行うとともに、院内関係者に配布し、個人情報管理に対する啓発を促した。</p>	<p>外来患者満足度調査の結果を受け、次期中期計画期間中の患者サービスの在り方等について検討を進める。 研修会等を通じて、継続的に個人情報保護法の職員への啓発を図る。</p>
<p>国民の医療ニーズに即応できる柔軟な組織編成を可能とする体制を構築する。〈068〉</p>	<p>救急患者の受入増を図り、ホットラインでの患者受入をスムーズに行う体制を作る。また、制度上の救命救急センターとしての認可を目指す。〈068-1〉</p>	<p>IV (平成16～18年度の実施状況概略) 平成18年1月に救命救急センター長を発令し、同年7月より本格稼働を行い、ホットラインによる3次救急対応を行った。また、平成19年4月より救命救急センターの運営を厚生労働省から承認された。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 3次救命救急施設として厚生労働省から認可され、制度上の救命救急センターとして活動を開始した。また、東京消防庁等との連携等を図り、ホットラインによる救急患者の受入れ体制を確立し、受入患者実績も相当上がっている。(救急車による受入患者数：平成18年度7,510人、平成19年度7,698人)</p>	<p>継続的に、東京消防庁や関係機関等との連携を密にし、救急患者の受入れ増を図る。</p>
<p>診療科枠を越えた患者中心の安全かつ全人的医療を提供する体制を構築する。〈069〉</p>		<p>IV (平成16～18年度の実施状況概略) 救命救急センターで救急患者の受入方法・体制、問題点等を毎月「ER運営小委員会」で検討し、迅速な解決を図ると同時に各診療科との連携を図った。 患者ベッドサイド端末による診療情報のリアルタイム・オンサイト提供を全病院内に試験的に実施した。</p>	<p>引き続き、救命・救急センターにおいては、診療科枠を超えた患者中心の安全かつ迅速な医療を提供するため、各診療科との連携を推進する。</p>

	<p>医療情報システムにおいて、効果的なオンサイトエントリーを実現し、医療安全管理および患者への情報提供を行う。〈069-1〉</p> <p>救命救急センターにおいては、診療科枠を越えた患者中心の安全かつ迅速な医療を提供する体制を確立する。〈069-2〉</p>	<p>自宅からでも患者が診療情報を閲覧できるよう、また、効率的な医療情報の提供、医療安全管理の強化を図るため検討を進め、新医療情報システムの仕様策定に反映させた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 医療情報システムの更新に伴う医療情報端末における、より効率的な医療情報の提供、医療安全管理の強化を図るため検討を進めた。</p> <p>救命救急センターにおける救急患者の受入方法・体制、問題点等について「ER運営小委員会」で検討を行い、諸課題に対する迅速な問題解決を図った。また、平行して、各診療科との連携充実を図るため、内科系・外科系診療科との合同カンファレンスを開催し、相互の関係を密にし、安全で患者中心の医療提供体制を確立した。</p>	
<p>一次あるいは二次医療機関との連携や患者への医療情報の提供により、医療の質の向上を図る。〈070〉</p>	<p>継続的に病診連携・医療連携を推進するため、地域医療機関に対しホームページ・パンフレット等を通じて病院情報の提供を行う。病院だよりの発行を検討する。また、医療福祉支援センターの強化を図る。〈070-1〉</p>	<p>IV (平成16～18年度の実施状況概略) 病診連携・医療連携をさらに推進するため、地域医療機関へパンフレット等の配布やホームページの適宜更新を行うなど病院情報の周知を図った。また、大学の代表電話交換より直接医師用院内PHSへの通話接続を可能とし、外部者からの問い合わせに対し迅速に主治医との連絡を行い地域医療への貢献を行った。看護部、医事課等との連携をさらに促進させ、医療福祉支援センターの強化を図った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 病院概要（パンフレット）の更新を行うとともに、定期的に病院のホームページの更新を行い、最新の病院情報の提供を行った。あわせて病院だより発行について検討を進めた。また、医療福祉支援センターについては、看護師による支援体制により強化を図るとともに、病病連携・病診連携の推進のため、東京都等主催の連絡会議等に積極的に参加し、様々な情報を収集した。さらに、入院患者に対する医療福祉支援の観点から「お役立ち社会支援情報」として各種療養支援情報をファイル化して各病棟に設置した。</p>	<p>次期中期計画期間中における病診連携・医療連携を推進するための方策等の検討を進める。</p>
<p>医科と歯科との機能的連携を推進し医療の高度化を図る。〈071〉</p>	<p>継続して、両附属病院合同協力体制を検討する。救命救急センターの両附属病院協力体制を軌道に乗せる。〈071-1〉</p>	<p>IV (平成16～18年度の実施状況概略) 救命救急センター設置に伴う両附属病院協力体制を構築するため、歯科ユニットを導入するとともに、救命救急センターにおける口腔外科領域との具体的な連携について検討を開始し、連携に向けての問題点の洗い出しを行い協力体制をとった。また、歯学部に発生したアナフィラキシーショックなどで救命救急センターが出勤し、救命を図るなど重症例救命に効果を認めた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 継続して、連携協力体制をとることで、救命救急センターに搬送された患者で、口腔裂傷のため処置が必要な患者があった場合などは、歯学部附属病院から応援を得ることができた。</p>	<p>次期中期計画期間中の救命救急センターの両附属病院の合同協力体制を基盤とした合同協力体制について検討を進める。</p>
<p>研究成果の臨床への応用や先端医療の導入を進める。〈072〉</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) テーラーメイド医療に貢献する可能性のある治療薬剤と遺伝子解析の組合せのスクリーニングの準備を開始し、抗癌剤の副作用</p>	<p>がん治療センターを中心として、放射線療法、化学療法、緩和ケアの充</p>

		<p>について、患者の基礎病態の分析や遺伝子解析などからテーラーメイド医療の確立に向けて検討した。 厚生労働省から先進医療として承認された「活性化Tリンパ球移入療法」、「活性化自己リンパ球移入療法」を実施した。また、「内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術」の開発・申請を行い厚生労働省から認定された。 国際共同試験の誘致のために、「大学病院臨床試験アライアンス」を参加6大学とともに立ち上げ、活動を開始した。 世界でも最先端のがん検査装置であるPET/CT検査装置を2台導入し、がんの早期発見など専門的医療を実施した。</p>	<p>実を図る。</p>
<p>高度先進医療、専門的医療の実践のための体制整備を行う。〈073〉</p>	<p>引き続き、抗癌剤の副作用に注目してテーラーメイド医療の実現性について検討する。〈072-1〉</p>	<p>IV (平成16～18年度の実施状況概略) 厚生労働省から先進医療として承認された「活性化Tリンパ球移入療法」、「活性化自己リンパ球移入療法」を実施した。また、「内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術」の開発・申請を行い厚生労働省から認定された。 世界でも最先端のがん検査装置であるPET/CT検査装置を2台導入し、がんの早期発見など専門的医療を実施した。また、外来化学療法センターを設置し、専門的医療を実践する体制を整備した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 「実物大臓器立体モデルによる手術計画」、「末梢血管細胞による血管再生治療」、「眼底三次元画像解析」を先進医療として申請を行った。 PET/CT検査装置を活用したがん検査を積極的に推し進め、件数も平成18年度2,247件から平成19年度2,782件と増加している。また、外来化学療法についても、関係診療科の理解も得ながら、件数を伸ばしてきている。</p>	<p>次期中期計画期間中の先進医療、専門的医療を実践する体制整備について検討を進める。</p>
<p>職種毎の専門性に応じた教育・研修コースの整備を図る。〈074〉</p>	<p>高度先進医療の開発を推進する。専門的医療の実践（特に、PET検査、外来化学療法センター）を行う。〈073-1〉</p>	<p>IV (平成16～18年度の実施状況概略) 各分野、診療科において、「専門領域の現況」、「難病と高度先進医療」などの最新の医療講演を行い、先端医療に関するセミナーを実施し、職員の資質の向上と医療レベルの向上を図った。また、様々な角度から病院における安全対策や病院職員としてのマナー・サービスの向上について、学内外の専門家を招いて実施した。 職員はもとより、学生も対象とした臨床研修を「イブニング・セミナー」として毎週金曜日に開催するとともに、接遇マナー等の講演・研修を実施し、現場での違反者にはイエローカードを発行し徹底した啓発を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 各分野・領域等による最新の医療講演・セミナー等を開催し、医師等の資質の向上と医療レベルの向上を図るとともに、院内教養所に設置した「AED（自動体外式除細動器）」の使用方法等について、救命救急センター医師・看護師等を講師として、病院職員全員を対象として講習会を実施した。また、病院の目標にもなっている「患者中心の全人的医療の提供等」について、外部講師を</p>	<p>継続的に最新の医療に関するセミナーを実施し、知識の理解と普及啓発を図るとともに、医療従事者等全体の資質の向上と医療レベルの向上を図る。</p>

		<p>向かえ病院職員全員を対象とした研修会を実施するとともに、病院職員としての自覚を促すため、身だしなみ等に対する違反者には、イエローカードを発行し、徹底化を図った。さらに、研修医はもちろん、他の職員、学生も対象としたイブニングセミナーを毎週金曜日の夕方に開催し、医療知識の理解と普及を図った。</p>	
<p>学外協力施設との連携を図り卒前臨床実習及び卒後の初期及び専門臨床研修の充実を図る。〈075〉</p>	<p>関連施設の指導医との交流を継続し、更なる卒前・卒後研修の質の向上を図るとともに、チーフレジデント制を視野に入れた後期研修プログラムの充実を図る。〈075-1〉</p>	<p>IV (平成16～18年度の実施状況概略) 厚生労働省の指導医講習会開催指針に沿った講習会を開催し、各診療科・関連施設の指導医の質の向上を図った。また、平成18年4月より後期臨床研修プログラムを開始し、専門診療科研修の拡充・充実を図った。 5年生を対象にクリニカル・クラークシップを取り入れ、学生も対象者とした臨床研修を「イブニング・セミナー」として毎週金曜日に開催し、卒前臨床実習の充実を図った。 遺伝や先端医療に関する倫理セミナーを開催し、理解と普及に努めた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 本院の各診療科及び関連病院等における指導的立場の医師を対象とした「指導医研修会」を開催し、相互の連携を密にするるとともに、後期研修プログラムを充実させ、指導医としての質的向上を図った。</p>	<p>引き続き、関連施設の指導医等との情報交換を密にし、卒前・卒後研修プログラムの質的向上を図る。</p>
<p>卒後臨床研修における多角的な評価システムの整備と体制を構築する。〈076〉</p>	<p>継続してEPOC（オンライン評価システム）を活用し指導医、研修医との話合いのなかで、卒後臨床研修プログラムの質の向上を図る。〈076-1〉</p>	<p>IV (平成16～18年度の実施状況概略) 臨床教育研修センターにおいて多様な研修プログラムを計画・実行するとともに、本院や協力病院の指導医に対する講習会を実施した。 臨床研修を受けている研修医が基本的臨床能力を身に付けたかどうか、指導医・研修医それぞれの立場でEPOCを利用して研修の進行状況を把握し、臨床研修を計画通り実施しているか確認した。また、利用者（指導医・研修医）から意見等を取り入れ、利用しやすいシステムの改善に努め、評価体制の充実を図った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 引き続き、臨床研修に係る評価をEPOC（オンライン評価システム）を活用し行うとともに、今年度途中からバージョンアップを図り、利用者の利便性を図った。また、次年度に向けた評価体制の充実を図るため、意見聴取を行い、プログラムの充実、評価体制の充実に向けた検討を進めた。</p>	<p>引き続き、EPOC（オンライン評価システム）を活用し、指導医、研修医との話合い、意見聴取等を行い、評価体制・卒後研修のプログラムの充実を図る。</p>
<p>【歯学部附属病院】 病院長のリーダーシップを確立し、病院管理運営機能を強化して、効率的な病院運営を推進するためのシステム及び運営体制の構築を図る。〈077〉</p>	<p>【歯学部附属病院】 病院運営企画会議を運営し、病院長のリーダーシップと管理運営の強化を図る。〈077〉</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 医療担当副院長、研修担当副院長、病院長補佐の責任担当分野を明確にし、病院長の迅速な意志決定（リーダーシップの確立）が図れるように管理運営体制を整えた。 病院運営に関する課題等を集約的に検討するため、病院長定例会を改組し病院運営企画会議を立ち上げて病院長のリーダーシップの強化を図った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 病院長のリーダーシップの下に病院運営企画会議を定期的で開催し、病院管理運営の強化を図った。 ユニット（歯科用治療装置）を20台更新したほか、診療室の床</p>	<p>病院運営企画会議を運営し、病院管理運営機能強化のため、病院長を中心として検討を進める。</p>

	77-1>	改修等の院内整備を行うとともに、患者のニーズに対応して、外来診療科を再編しスペシャルケア外来を新設した。	
<p>部門別原価計算等の管理会計システムの導入による経営効率化を推進する。<078></p>	<p>医療情報システムの更新に対応するとともに精度の高い管理会計のデータの取得による経営の効率化を推進する。<078-1></p>	<p>III (平成16~18年度の実施状況概略) 国立大学病院管理会計システムを導入し、各種データを取得するために、医事会計システム、人事給与システム、タイムスタディシステム及び財務会計システムとの連携を行った。 データの精度向上の方策として、材料費コストを物流システムからの払出情報を抽出することで活用した。また、私費料金のマスター化を実施し収益データを整備した。 システム間のデータ連携が完了し部門別原価計算を病院幹部で共有した。また、院内において、原価計算の精度向上を図るべくワーキングを立ち上げ検討を開始した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 医療情報システムの更新に対応するため、新しいマスター（基本情報）の取り込み、設定の見直し等を行った。また、精度の高い管理会計のデータを取得すべく、発生源部門が特定できない費用の配賦基準の見直しを検討するなど引き続きワーキングで検討を行った。</p>	<p>病院運営会議（病院最高決定機関）において、各診療科長等に部門別原価計算表を提示し、経営状況を認識させることなどにより、経営の効率化を推進する。</p>
<p>施設・設備の効率的かつ計画的整備を図る。<079></p>	<p>新情報管理システムへの移行・運用を図る。<079-1></p> <p>歯学部附属病院の将来構想について、診療面積の拡充、診療科等の適正な配置及び診療設備の整備等の必要性について検討する。<079-2></p>	<p>III (平成16~18年度の実施状況概略) 医療情報システムの改善について、診療情報委員会で検討した結果、より適正な診療報酬請求を行うには、レセコン（算定チェックシステム）を早急に導入することが必要であることが決定され、平成18年3月に導入し診療報酬の請求強化を図った。 病院将来構想WGを立ち上げ、Ⅱ期棟の竣工後の移転に伴う病院将来構想について検討を開始した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 平成19年5月から歯学部附属病院が単独で医療情報システムを運営している。 食事オーダーシステム・輸血検査オーダーシステム及び手術室管理システムの改修を行った。また外来診療予約券及び薬剤引換券のレイアウトを変更し、より視認性を高めた。</p> <p>病院将来構想ワーキングを開催し、主として患者のプライバシー等を考慮したユニット（歯科用治療装置）の配置から、診療面積の拡充とアメニティ等の充実を検討し、平成19年度は、まず、スペシャルケア外来を新設した。</p>	<p>情報管理システム全般の分析を行い、同システムの機能改善について検討し、次期中期計画案を作成する。診療科等の適正な配置及び診療設備の整備等を行い、患者アメニティ等の充実について、可能なものから実現を図る。</p>
<p>患者及び歯科医療従事者の安全管理体制を強化する。<080></p>		<p>IV (平成16~18年度の実施状況概略) リスクマネージャー会議を開催し、インシデント・アクシデントレポートの分析を行い改善策を検討するとともにその原因と改善策をニュースレターにまとめ、院内の職員に対し周知徹底させ、再発防止に努めた。また、安全対策研修会を年2回実施し、リスクマネージャーによるVTRと事例による説明・提言を行った。受講者には受講済みシールを配布し、各自のIDカードに張ることで医療安全重要性の認識を徹底させた。 国立大学医療安全管理協議会に、副病院長、リスクマネージャー、担当事務職員が参加し、多角的な医療安全に取り組んだ。 「医療安全対策マニュアル」を改訂し、医療事故の防止とその</p>	<p>患者及び歯科医師等に対する安全管理体制の強化を図る。</p>

	<p>引き続き、歯科医療安全方策の立案等を行い、「医療安全対策マニュアル」の徹底を図る。〈080-1〉</p>	<p>対応方法について周知した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 安全対策研修会及び心肺蘇生・AED講習会を実施して、「医療安全対策マニュアル」の徹底を図るとともに、医療安全重要性の認識を徹底させた。 さらに、国立大学歯学部長・歯学部附属病院長会議常置委員会の歯科医療安全相互チェックワーキングチームを招集し、評価方法等の検討を行った後、国公私立大学で、医療事故防止のための相互チェックを実施した。</p>	
<p>患者支援体制の充実、情報公開等を行い患者サービスの向上を図る。〈081〉</p>	<p>新情報管理システムへの移行・運用を図る。〈081-1〉</p>	<p>IV (平成16～18年度の実施状況概略) カルテ管理システムの更新に伴い、カルテの所在について過去の貸出歴を含めて明らかになるシステムを導入し、患者情報の保護を図った。 学内で開催される個人情報保護関係の研修会への参加周知と、患者個人データの取扱いについて注意を喚起するポスターを貼付した。また、病院運営会議において、患者情報の持ち出し禁止について周知徹底した。 患者情報の取扱いに関して、診療中の情報開示に対応した診療情報開示要項を改訂した。 病院受付ロビーにカード(クレジットカード、デビットカード)と現金の両方が使用可能な自動精算機を4台設置し、収入窓口の合理化及び患者サービスの向上を図った。また、4階に受診票返却窓口を設置し、1階総合窓口の混雑緩和を図った。病棟トイレの大幅な改善や1階ホール及び院内廊下の照明器具を省エネでかつ照度の高いものに切り替え院内の環境整備を図った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 平成19年5月から歯学部附属病院が単独で医療情報システムを運営している。 食事オーダーシステム・輸血検査オーダーシステム及び手術室管理システムの改修を行い患者支援体制の充実を図った。</p>	<p>情報管理システム全般の分析を行い、同システムの機能改善について検討し、次期中期計画案を作成する。診療科等の適正な配置及び診療設備の整備等を行い、患者アメニティ等の充実について、可能なものから実現を図る。 患者アンケートの調査結果を分析し、患者サービスの向上を図る。</p>
<p>歯科診療組織の再編をするとともに診療支援職員の適正配置等を行って、歯科医療の質の向上と、歯科診療の効率化を図る。〈082〉</p>		<p>IV (平成16～18年度の実施状況概略) 診療情報管理士を1名配置し、平成17年度来院患者から各科別診療録を廃止するとともに、1患者1ID番号1診療録に改め中央管理体制に整備した。入院診療録についても、平成17年4月の退院分より1患者1ID番号による中央管理とし、ICタグを利用した診療録システムの運用を開始した。 患者サービスの観点から、可能な限り日帰り入院を促進しており、さらに看護師16名を歯科衛生士に切り替え各診療科外来に配置し、歯科保健指導、歯科予防措置の充実など患者サービスの向上を図った。また、医員の新規採用数について、外来診療科の稼働額を反映した病院長持分(12名)を設定し配置した。 院内統一カルテの保管・管理の徹底を図るとともに、厚生労働省からの指導に応じて、カルテの保存期間を定めた診療録管理内規を制定した。 歯科診療組織の再編を検討した結果、高齢者歯科外来と障害者歯科治療部の統合を行い、平成19年5月から「スペシャルケア外来」を開設することとした。 病院運営会議において、歯科衛生士増に伴う歯科衛生保健部の設置が承認された。</p>	<p>歯科診療組織の再編をするとともに診療支援職員の適正配置等を行い、次期中期計画案を検討する。</p>

	<p>患者のニーズ・稼働額等を反映した診療組織の再編及び人員配置を行う。〈082-1〉</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 診療情報委員会の主催で、診療記録の記載・管理に関する講習会を開催し、診療情報管理士により診療記録に関し必要な知識を修得させるとともに、診療記録管理の重要性について認識させた。高齢者歯科外来と障害者歯科治療部の統合を行い、スペシャルケア外来を開設した。各診療科の稼働状況を考慮して、医員を各診療科に配置した。</p>	
<p>医科と歯科との機能的連携を推進し歯科医療の高度化を図る。〈083〉</p>	<p>医学部附属病院との連携を強化して、安全管理面、患者サービスの向上を図る。〈083-1〉</p> <p>救命救急センターへの具体的な協力体制を構築する。〈083-2〉</p>	<p>IV (平成16～18年度の実施状況概略) 医学部附属病院からの救命救急センターの設置に向けた申し入れに対して、本院では口腔外科医の派遣による協力を行うこととし、救命救急センターから口腔外科に連絡が入った場合、歯科医師は可及的速やかに救命救急センターに出向いて対処した。医科領域の疾患を併発している患者で歯科領域の手術を要する患者に対しては、医病における全身管理の下に、歯病各担当医師が医病手術部で手術を実施した。また、両病院共用の診療情報提供書を作成し、両病院それぞれの関連医療機関に送付した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 引き続き、医科領域の疾患を併発している患者で歯科領域の手術を要する患者に対しては、医学部附属病院における全身管理の下に、歯学部附属病院各担当歯科医師が医学部附属病院手術部で手術を実施した。</p> <p>救命救急センターから口腔外科に連絡が入った場合、歯科医師は、可及的速やかに救命救急センターに出向いて対処している。</p>	<p>医学部附属病院との連携を強化して、安全管理面、患者サービスの向上を図る。救命救急センターへの具体的な協力体制を構築する。</p>
<p>研究成果の臨床への応用や先端歯科医療の導入を進める。〈084〉</p>	<p>歯科器材・薬品開発センターによる歯科材料に関する治験関係情報の収集及び治験手続き等の周知を行う。〈084-1〉</p> <p>引き続き、先端歯科医療の開発を進める。〈084-2〉</p>	<p>IV (平成16～18年度の実施状況概略) 歯科器材・薬品開発センターを設置し、新しい歯科材料や薬品等の情報収集及び臨床研究、臨床応用ができる体制を整備した。歯科器材の薬事申請・認証制度と歯科器材の開発・改良における諸問題について、同センター主催のシンポジウムを開催し、アンケートによる情報収集を行うとともに、各関係者に法的な治験の手続き等について指導・周知した。また、新たに薬剤師1名を採用し同センターで治験の研修を受けた薬剤師を毎週1名、CRCとして交替で勤務させ、医薬品等の管理業務を行う体制を整えた。特別教育研究経費として予算化された「レーザーによる非観血的唾石破碎摘出法の開発」による、治療法の開発を行い、高度先進医療の申請について検討を行った。先進医療として、「歯科用小照射X線CT及び歯科用実体顕微鏡を用いた根尖周囲外科手術のための診査」を厚生労働省に申請中であり、承認後は研究成果の臨床へ応用が期待できる。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 前年度に引き続き歯科器材・薬品開発センターによるシンポジウム等を開催し、歯科器材の薬事申請・認証制度と歯科器材の開発・改良について、各関係者に法的な治験の手続き等について指導・周知した。</p> <p>先進医療（新規技術）として、「X線CT診断装置及び手術用顕微鏡を用いた歯根端切除手術」及び「歯周外科治療におけるバイオ</p>	<p>歯科器材・薬品開発センターによるシンポジウム等を開催し、医療ニーズの高い歯科器材の迅速な医療現場への導入を目指す。引き続き、先端歯科医療の開発を進める。</p>

<p>一般歯科医療では行われ ない難治性歯科疾患等への 取り組みを継続して進め る。〈085〉</p>	<p>いびき無呼吸歯科外来の診 療の充実及び外来患者数の増 を図る。〈085-1〉</p> <p>-----</p> <p>地域歯科医療連携センター の規定を制定し、地域歯科医 療を推進するための体制整備 を行う。〈085-2〉</p>	<p>・リジェネレーション法」の2件が厚生労働省に承認されたので、 今後研究成果の臨床への応用を図る。</p> <p>IV (平成16～18年度の実施状況概略) 総合診療科を新設し、四大診療科とし、特殊な口腔疾患や機能 障害に対応するため、息さわやか外来及び摂食リハビリテーショ ン外来を開設した。睡眠時無呼吸症候群患者に対する専門外来と して、歯科総合診療部にいびき無呼吸歯科外来を設置し、診療科 長、外来医長を配置した。また、病院のホームページ及び外来案 内で専門外来の設置や診療内容を紹介するとともに、摂食・嚥下 友の会を立ち上げ患者支援の充実を図った。 病診連携による地域医療に貢献するため、地域歯科医療連携セ ンターを設置した。各診療科で行ってきた紹介患者の対応等の業 務を一本化し、紹介先リストの作成、礼状発送等の業務を開始し た。また、紹介元へ患者の来院通知として病院長名の報告書を送 付した。 荒川区の専門歯科医療機関及び千代田区歯科医師会の歯科専門 医療機関として医療連携を推進した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 歯科総合診療部に設置した睡眠時無呼吸症候群患者に対応する いびき無呼吸歯科外来の更なる診療の充実、外来患者の増を図っ た。 平成18年度の月平均外来患者数76人から、平成19年度は95人に 増加した。</p> <p>-----</p> <p>歯科放射線外来に大幅に性能の向上したCT装置を導入した結 果、外部からの依頼を含め、平成19年度の実績で撮影件数は、対 前年度比32.2%増(3,787件)、稼働額においては対前年度比40. 5%増(5,371万円)という進捗が図られた。 地域歯科医療連携センターにより、主治医と事務部が個別に送 付していた紹介元への患者来院報告書を、電子カルテ上で紹介元 へ報告書の送付の有無をチェック出来るようにした。また地域歯 科医療連携センターの規定を制定し、平成20年4月から適用する こととした。</p>	<p>いびき無呼吸歯科外来 の診療の更なる充実及び 難治性歯科疾患等への取 り組みについて次期中期 計画案を検討する。 地域の専門歯科医療機 関として医療連携を推進 する。 地域医療機関に対し、 本院の先進医療や難治性 疾患に対する取り組み及 び高度高額な医療機器等 の情報を提供する。</p>
<p>歯科器材・薬品の開発・ 治験を行う体制を整備す る。〈086〉</p>	<p>歯科器材・薬品開発センタ ーによる歯科材料に関する治 験関係情報の収集及び治験手 続き等の周知を行う。〈086-1 〉</p>	<p>IV (平成16～18年度の実施状況概略) 歯科器材・薬品開発センターを設置し、新しい歯科材料や薬品 等の情報収集及び臨床研究、臨床応用ができる体制を整備した。 歯科器材の薬事申請・認証制度と歯科器材の開発・改良における 諸問題について、同センター主催のシンポジウムを開催し、アン ケートによる情報収集を行うとともに、各関係者に法的な治験の 手続き等について指導・周知した。また、新たに薬剤師1名を採 用するとともに、同センターで治験の研修を受けた薬剤師を毎週 1名、CRCとして交替で勤務させ、医薬品等の管理業務を行う体 制を整えた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 前年度に引き続き歯科器材・薬品開発センターによるシンポジ ウム等を開催し、歯科器材の薬事申請・認証制度と歯科器材の開 発・改良について、各関係者に法的な治験の手続き等について指 導・周知した。</p>	<p>歯科器材・薬品開発セ ンターによるシンポジウ ム等を開催し、医療ニー ズの高い歯科器材の迅速 な医療現場への導入を目 指す。 次年度以降の治験及び 臨床研究の実施について 次期中期計画案を検討す る。</p>

<p>臨床教育、生涯教育、臨床研究体制の充実を図る。〈087〉</p>	<p>必修臨床研修修了後の若手歯科医師に対し、後期臨床研修により継続してキャリア形成を図る。〈087-1〉</p>	<p>IV (平成16～18年度の実施状況概略) 歯科総合診療部の人員を増強し、臨床研修の管理・運営体制を整備した。また、歯科臨床研修センターを開設するとともに、指導歯科医講習会を延べ6回開催し、総数120名が参加した。さらに臨床研修管理委員会及び指導歯科医講習会で協力型研修施設について説明を行い、協力型研修施設数を34施設まで拡充した。平成19年度以降の後期（2年次）研修のプログラムを作成した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 必修臨床研修の協力型研修施設数の拡充のため、新たに3施設を厚生労働省に申請している。（現在34施設）また、研修協力施設として6箇所の特別区保健所と協定した。 オンライン歯科臨床研修評価システム（DEBUT）の集積機能により、臨床研修医の研修実績データの収集が容易になった。また、全体の評価・研修等の分析に利用できる体制が整った。 後期臨床研修医（歯科レジデント）の研修プログラム、募集要項を作成した。また、平成20年度以降の後期臨床研修プログラムを検討した。</p>	<p>必修化した臨床研修と後期（2年次）研修について総括し、卒後歯科医師の臨床研修体制の構築を図る。</p>
<p>卒前臨床実習、卒直後研修、生涯研修等、一貫した歯科医師及びコデンタルスタッフの教育・研修システムを構築する。〈088〉</p>	<p>口腔保健教育研究センターと歯科臨床研修センターとの連携・統合について検討する。〈088-1〉</p>	<p>IV (平成16～18年度の実施状況概略) 卒前臨床教育については、新歯学カリキュラム施行に向けて、「包括総合臨床実習カリキュラム」を実施した。また、コ・デンタルスタッフを含めた生涯臨床教育については、口腔保健教育研究センターと連携してカリキュラムを検討した。 口腔保健教育研究センター運営委員会で歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士を含めた総合的な卒後教育機関の設置について検討を開始した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 文部科学省の平成19年度「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に、口腔保健教育研究センター長（副病院長）が事業担当者となる「社会的なニーズに対応した歯科衛生士および歯科技工士への再教育プログラム」が採択された。本事業により歯科衛生士および歯科技工士の免許保持者に対して、患者個々のニーズに対応した高度な保健・医療を提供できる能力を付与しスキルの向上を図る。本事業により得られる研修システム等を活用し、口腔保健教育研究センターと歯科臨床研修センターとの統合について検討した。</p>	<p>歯科医師及びコデンタルスタッフの教育・研修システムを構築し、生涯教育について次期中期計画案を検討する。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

③ 研究所に関する目標

中 期 目 標	<p>【生体材料工学研究所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生体材料並びに生体工学に関する世界的先導研究拠点を目指す。 ○生体材料工学に関する知的財産の創出並びに情報発信拠点として機能する。 ○研究成果の医歯学への応用を図り、研究者育成を含む社会への還元を推進する。 <p>【難治疾患研究所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○治療の困難な疾患の病因の基盤となるメカニズムの研究を推進し、診断並びに治療に寄与する知見を社会に提供する。 ○我国における難治疾患・遺伝性疾患の研究・診断・治療の中心的な情報基盤を提供する拠点として機能する。 ○難治疾患研究を担う次世代の若手研究者を養成する研究の場を確立する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【生体材料工学研究所】</p> <p>バイオマテリアル・バイオエンジニアリングに関する世界的最先端研究を実施する体制を構築する<089></p>	<p>【生体材料工学研究所】</p> <p>国内外の大学や研究施設との連携を強化し、バイオマテリアル・バイオエンジニアリングに関する情報・知識の集積を図り、基礎研究・応用研究を進展させる体制を整備する。<089-1></p>	<p>日本学術振興会アジア・アフリカ学術基盤形成事業による海外機関との研究者交流、共同研究、シンポジウムを通じた研究交流及び若手研究者の育成を行った。北京大学口腔医学院との学術交流提携に基づき、教員との交流を図るとともに、韓国慶北大学との研究交流協定に基づき教員派遣を行い、日本学術振興会外国人特別研究員制度を活用して、ウクライナ科学アカデミー及びブルガリア科学アカデミーより上級研究者を1名ずつを受け入れを継続するなど医歯工共同研究を強化を推進した。</p>
	<p>プロジェクトラボを整備し、先端研究を積極的に推進する体制の構築を図る。<089-2></p>	<p>昨年度からの共同機器室の新規整備に併せ先端設備の充実を図った。また、人材養成プログラム講義室の整備を図った。</p>
	<p>若手研究者の育成及び学生の教育体制等の見直しを進める。<089-3></p>	<p>今年度もBioFuture Encouragement Prize Competitionを継続して実施するとともに、研究成果発表会(助教授、助手)を実施し、その評価結果に基づき研究資源を各プロジェクトに傾斜配分した。(研究費±30%、教員・スペースの重点配分)</p> <p>また、学内他部局と連携して「医歯工連携による人間環境医療工学の構築と人材育成」プログラムを継続実施した。</p>
<p>人材を含む研究資源を弾力的かつ機動的に活用し、研究基盤・支援体制の整備を図る。<090></p>	<p>組織や部門の枠にとらわれない資源配分の仕組みや、研究基盤・支援体制を推進する。<090-1></p>	<p>昨年度に引き続き、助手、助教授対象の研究成果発表会を行い、評価を実施し、評価結果に基づき各プロジェクトへの研究資源の傾斜配分(研究費±30%、教員・スペースの重点配分)を実施している。また、バイオセンサー分野及び生体材料物性分野に各々国内及び海外より客員教授を招聘した。</p>
<p>バイオマテリアル・バイオエンジニアリングに関する学際的基礎を深化させ、分子デバイスから人工臓器を包含する先端的応用研究を推進する。<091></p>	<p>先端医療へのナノバイオサイエンスの応用や、バイオインスパイアード・バイオマテリアルの創製と応用、バイオシステムエンジニアリングの先端医療への応用等、本研究における重点領域について積極的に推進する。<091-1></p>	<p>昨年度に引き続き、先端医療へのナノバイオサイエンスの応用研究、バイオインスパイアード・バイオマテリアルの創製と応用研究、バイオシステムエンジニアリングの先端医療への応用研究の3大プロジェクトを継続し、マルチファセット型研究体制(分野部門横断型研究体制)の構築やプロジェクトリーダーによる人的資源を含む研究資源の集中的配分により、重点研究領域において効果を上げている。また、評価と研究推進へのフィードバック及び研究成果の情報発信と知的財産化のための取り組みを引き続き実施した。</p>
<p>【難治疾患研究所】</p> <p>難治疾患の病態生理学研究に対して、革新的かつ先</p>	<p>【難治疾患研究所】</p> <p>国内外の大学や研究施設との連携を強化し、研究者交流や共同研</p>	<p>フランスの5高等教育・研究機関(パリテック農学校、エコール・ノルマル・シュペリウール・ドゥ・リヨン、パリ第11大学、ポアチエ大学、国立学生交流センター)との情報交流を行った。この交流に基づき、エコール・ノルマル・シュペリウール・ドゥ・リヨン(フランス)との研究</p>

<p>端的な技術を常に導入し、かつ駆使して解明する研究体制を構築する。〈092〉</p>	<p>究を積極的に推進し、難治疾患の病態基盤に対する研究体制を強化する。〈092-1〉</p> <hr/> <p>学術先進国との先端研究拠点事業を推進する。〈092-2〉</p>	<p>・教育に関する部局間交流協力を締結した。研究交流を拡大するため、海外の5研究機関（ルイパスツール大学（フランス）、フランス筋疾患研究所（フランス）、全インド医科学研究所（インド）、香港大学（中国）、テキサス大学（米国））内の分野との分野間研究交流協定を締結した。国際研究交流協定に基づいた研究者の派遣（韓国、フランス）を実施するとともに、海外の一流研究者を5名招聘し、国際シンポジウム（第6回駿河台シンポジウム「難治疾患克服への挑戦」）を開催するなど、国際的な難治疾患研究体制の構築を推進した。</p> <p>さらに、設備面においても大学院教育研究支援施設として、ケミカルバイオロジースクリーニング施設の充実を図った。</p> <hr/> <p>日本学術振興会にて評価を受け国際戦略型に採択された先端研究拠点事業「骨・軟骨疾患の先端的分子病態生理学研究的国際的拠点形成」のもとに、学術先進国と我が国の先端研究の拠点として、共同研究・国際シンポジウム・若手研究者養成の3点を柱に、骨・軟骨疾患の国際的研究体制を推進した。また、先端研究推進フォーラム（シニア会議）、若手研究者ネット会議、先端ライフ・ワークショップを定期的実施し、シニア研究者の交流ならびに若手研究者の交流を図った。</p>
<p>難治疾患克服の社会的ニーズに呼応した研究基盤を整備するとともに本学臨床各科と連携し、難治疾患・遺伝性疾患の研究・診療体制を支援する。〈093〉</p>	<p>先端的な難治疾患研究に対応した研究体制・研究基盤を推進する。〈093-1〉</p> <hr/> <p>社会的ニーズに柔軟に呼応可能な研究体制の推進を図る。〈093-2〉</p>	<p>引き続き、21世紀COEプログラム、先端研究拠点事業、特別教育研究経費プログラム、科学技術振興調整費プログラムに取り組むとともに、難治疾患研究の病態解明と新たな診断、治療、予防法の開発を目的に三大部門や部局ならびに組織を越えた連携研究体制の構築に取り組むとともに競争的な研究費の配分により難治疾患研究を推進した。また、設備面においても大学院教育研究支援施設として、ケミカルバイオロジースクリーニング施設の充実を図った。</p> <hr/> <p>社会的希求度の高い難治疾患の病態解明と新たな診断、治療、予防法の開発を目的に三大部門や部局ならびに組織を越えた連携研究体制の構築に取り組み萌芽的研究を推進し成果を上げるとともに、難治疾患研究、大学院教育研究支援実験施設の充実化を図り研究基盤の整備に努めた。生命倫理研究センターと連携し、研究倫理審査体制の在り方の改善を図った。</p>
<p>難治疾患研究基盤と基礎生命科学基盤を融合した学際的研究を推進する。〈094〉</p>	<p>疾患生命科学部・生命情報科学教育部との連携を強化し、難治疾患研究基盤と基礎生命科学基盤を融合した学際的研究を推進する。〈094-1〉</p>	<p>疾患生命科学部・生命情報科学教育部との緊密な協力体制を強化し、21世紀COEプログラムにおける研究協力など難治疾患研究基盤と基礎生命科学基盤を融合した学際的研究の推進を継続した。</p>
<p>難治疾患研究の先端研究を担う若手研究者の育成を図る。〈095〉</p>	<p>若手研究者の育成を図る。〈095-1〉</p>	<p>科学技術振興調整費に基づく若手研究者の自立的な研究環境整備促進プログラムである「メディカル・トップトラック制度の確立」を推進し、優秀な若手研究者の確保ならびに競争的な育成を図っており、メディカル・トップトラック国際シンポジウムを開催するなど、積極的な活動を行った。</p> <p>また、昨年度に引き続き、難治疾患研究助成、研究発表会による表彰、研究評価に基づく難治疾患研究資金の配分、「研究所研究教員」制度についても継続して実施し、若手研究者の育成を図った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ④ 附属学校に関する目標

中期目標	○教育活動の基本方針 ・ 豊かな人間性と専門職としての高い倫理観を有し、口腔保健学の高度な専門的知識と技能を備えた歯科医療従事者の育成を図る。 ○学校教育・運営体制 ・ 学校の教育理念の実現にふさわしい教育・運営体制を構築する。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
教育活動の基本方針に応じた教育内容を確認・整備の上、歯学部及び歯学部附属病院を中心とした各部局等との密接な連携体制の充実を図る。〈096〉	歯科技工士学校教育に歯学部教員が積極的に参加し、質の向上を図る。〈096-1〉	III (平成16～18年度の実施状況概略) 歯学部、歯学部附属病院との連携を強化し、新素材、新技術を駆使した多種類の歯科技工物製作を通じて先進的な知識・技術の習得を目指し、臨床実習の拡充・充実を図り、本科学生の技術力・臨床力の向上に努めた。また、実習科では、高度な卒業研究ができるように体制を整えた。 (平成19年度の実施状況) 歯学部、生体材料工学研究所の教員が講義、実習等に積極的に参加し、教育の質の向上を図り、効果を上げた。	歯学部及び歯学部附属病院との連携を強化し、歯科技工士学校教育の質の向上を図る。		
			歯科技工学に係わる学問領域の見直しを図り、高度専門職業人の養成について継続的に検討する。		
口腔保健分野における高度な教育研究体制のあり方について検討し、整備を図る。〈097〉	歯科技工学に係わる学問領域の見直しを図り、高度専門職業人の養成について継続的に検討する。〈097-1〉	III (平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年4月に口腔保健学科を開設し、教員組織を整備した。本学歯学部附属の技工士学校における教育の高度化を目指し、工学系との連携を踏まえたカリキュラムを検討し、口腔保健学科に4年生大学・口腔プロセス工学専攻（案）の設置に向けて、教育カリキュラム、組織整備計画を立てた。 (平成19年度の実施状況) 口腔保健学科に4年生大学・口腔プロセス工学専攻（案）の設置に向けて、継続的に検討し、計画案をまとめ準備を行った。	歯科技工学に係わる学問領域の見直しを図り、高度専門職業人の養成について継続的に検討する。		
			歯科技工学に係わる学問領域の見直しを図り、高度専門職業人の養成について継続的に検討する。		

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○ 教育研究等の質の向上の状況

1 大学の教育の質の向上

(1) 幅広い教養を持った豊かな人間の養成

本学では、高い倫理観や人間的共感能力を持った医療人を養成するために臨床体験を重視し、以下の方策を講じている。

全新生参加のオリエンテーションを実施し、患者の医療体験談と質疑応答を通じて医療人としての動機付けを行った。また、入学後は教養教育課程の中で、医療施設での体験実習、医療面接を体験させるとともに、「人間関係とコミュニケーション」としてコミュニケーション技術の演習を行った。専門教育課程においても各学科で早い段階からそれぞれ学内外で臨床体験実習を行っており、医学科では、MICの一環として病院見学、患者エスコート実習、医療人シャドウイング実習を行い、保健衛生学科看護学専攻では、臨地実習の看護技術チェックリストを用いて、学生の技術評価をe-learningシステムから入力できるようにした。歯学科では、3年次学生に臨床体験実習において臨床介助・補助の体験を積ませた。また、口腔保健学科では小学校校での健康教育・集団健康指導実習を体験させることで意識の向上を図った。

(2) 自己問題発見・解決型の創造的人間の養成

早期臨床体験実習では、その都度、自己の知識と基本的な技術をつき合わせる模擬体験を実施し、レポートの提出、合同報告会あるいはPBL (Problem-Based Learning) チュートリアル教育を実施した。このように医療人としての人間形成を目指すとともに、自己問題発見・解決能力の養成に努めた。また、高学年になると診療参加型実習を行い、実際に患者と接しつつ、問題提起し、臨床指導者による確認と指導を受けながら問題解決に当たっている。

医学科では、臨床参加型実習システムについて学生自身の達成度、教員からの学生評価、学生からの指導体制評価、実習プログラムの評価を行い、学生から高い評価を受けた。また、クラークシップ学生の到達目標達成度をEPOC (臨床研修評価システム) により検証した。

歯学科では、包括臨床実習Phase Iでのオーバーラップ体制を整え、5年生に実施した。

(3) 国際感覚の育成と国際交流の推進

本学の理念として「国際感覚と国際的競争力に勝れる人間の養成」を掲げている。本学が国際交流に重点を置いていることから、各学部では日本人学生はもとより、英語の不得意な留学生にも様々な英語教育の方策を講じている。

医学科では、1学年から4学年に「医学英語」の授業を実施し、小グループ議論形式による英語及び医学英語知識習得・議論技術の向上を図った。また、1学年から3学年に医学英語授業にIT教材による英語発音学習を取り入れた。

歯学科では、学年混合選択セミナー「医学英語入門」でアルク教材を引き続き使用するとともに、連携教育「科学英語」においても、試験範囲に含めるなどして利用を促した。

留学生センターでは、非英語圏からの留学生に対して「英語初級2」を実施した。また、「TOEFL-iBT」セミナーを開催し、大学院生を中心に30名が参加した。

本学では、海外大学等と積極的に教員・学生の交流を進めており、本年度も大学間・学部間連携協定に基づき、積極的に教員・学生の交流を進めている。

本学海外研修奨励制度により、各学科1名の学生を海外に派遣した。

医学科では、6年生7名をハーバード大学関連病院(米国)へ3ヶ月間派遣

し、臨床実習に参加させた。さらに、4年生4名をインペリアル・カレッジ(英国)に5ヶ月間派遣し、基礎研究実習を履修させた。

歯学科では、コンケン大学歯学部(タイ)と学術交流協定を締結し、また、協定校であるペンシルバニア大学歯学部(米国)ほか5大学から34名の短期研修を受入れた。

(4) IT教育

教育メディア支援専門委員会及びメディア情報掛を中心にe-learning教育の全学的支援を強化した。全学生にWebCT IDを発行し登録者数は5,000名を超えて、WebCTコースが前年度の1.6倍増となった。また、WebCTを更新し利用説明会を開催するとともに、e-learningのパンフレットを発行した。さらに新入生に配布して情報資源を有効に使えるようにし、文献検索、セキュリティ・著作権等の情報リテラシー教育を行った。

医学科では、医歯学総合研究棟(I期)の講義室1,2及び症例検討室に講義撮影装置を設置し、講義内容の撮影、録画を可能とするとともに撮影したファイルをWebCTにアップし、講義終了後に学生が学内から自由にアクセスできるようにして復習や確認などのために活用した。

歯学部では、マルチメディアシミュレーション教材の作成をさらに推進し、基礎系・臨床系の教員が相互に協力して網羅する分野数を増やし(18分野)、教材数(147教材)を増やすとともに、歯学科4,6年生、口腔保健学科3年生に実施した。また、医療コミュニケーションに関するシミュレーション教材の開発を開始し、Web版教材作成支援ツールを改良するとともに、全教員を対象にした教材作成のFDを行った。さらに歯学部校舎棟の講義室に講義撮影装置と無線LANを設置した。また、病院診療室と講義室をe-learningで結び、診療室で術者が診療を行っている映像を講義室で学生が見学しながら、術者と学生が双方向に質疑応答を行える授業(通称:臨床ライブ授業)を確立した。

2 大学の研究の質の向上

本学が全学的な支援をし、21世紀COEプログラムとしても採択されている「歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア」及び「脳の機能統合とその失調」について、本学の医学・歯学を中心とした医系総合大学院大学という特徴を活かした事業を継続的に展開した。この2つの大型プロジェクトは、以下に挙げるように優れた研究と、次世代を担う優秀な研究者を育成するユニークな取り組みを実施しており、研究拠点としての成果を順調に上げている。

「歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア」プログラム

COE拠点形成事業のさらなる推進を目的として、硬組織疾患ゲノムセンターの研究体制を充実し、特に疾患ゲノムの領域において学際的研究を推進した。多数の論文発表を行うとともに、「脳内因子が骨を制御」、「関節リウマチ制圧に向けた新しい抗リウマチ薬の発見」の研究成果についてはプレスリリースを行い、新聞・オンラインニュース等において多くの報道が行われた。事業推進担当者とシャペロン教員、招聘国内講師が共同した総合プレゼンテーションならびに事業推進担当者会議を定期的に開催することにより、研究教育拠点の活動を推進した。さらに、国際シンポジウム及びCOEシンポジウム、国際的に著名な海外研究者によるCOE海外招聘者講演会を開催するなど世界的拠点としての研究教育拠点の国際的交流活動を積極的に推進した。

「脳の機能統合とその失調」プログラム

引き続きCOE研究教育拠点形成事業を推進するとともに、COE拠点形成特別研究員および大学院生から選抜されたRA研究員から成る若手インスパイアシンポ

ジウムを開催し、優秀者の選考、表彰、研究費支援を行ったほか、特任講師2名、特任助教1名、博士研究員である特別研究員10名、大学院生であるRA研究員22名に対して経済的にも研究面でも強力に支援するなど、若手研究者の育成についても積極的に取り組んだ。本年度も多くのセミナー等を実施するとともに、最終年度シンポジウムとして「脳機能の理解と疾病克服への統合的アプローチ」を開催した。また、最終年度にあたって過去5年間の研究成果について各ユニット・事業推進担当毎に整理した冊子体の作成を行った。さらに、当該研究の今後の発展の足場となる脳統合機能研究センターの設置が決定し、設置に向けての整備を進めた。

これら2つの21世紀COEプログラム以外にも、本学では多様なアプローチによる研究を推進しており、今年度においては、大学院教育改革支援プログラムに採択された「国際産学リネージュプログラム」を通して、研究の質の向上と国際化産学連携の強化を図った。また、同プログラムに採択された「大学院から医療現場への橋渡し研究者教育」を活用し医歯工連携体制を強化し、同じく研究の質の向上を図った。さらに、研究の社会性、倫理性の質の向上に向けて生命倫理研究センターを中心とした教育、啓発体制の確立をはかり、医学系大学倫理審査委員会連絡会議及び国際シンポジウム「国際的視野からみた先端研究の倫理的諸問題について」を主催した。

「西アフリカ地域の研究拠点を核とした感染症研究の戦略的展開」や「メデイカル・トップトラック(MTT)制度」をはじめとした継続中の他の多くのプログラム等についても、引き続き積極的に推進しており、それらを通して医歯工連携や、海外を含む学外機関との連携及び研究者間の交流、若手研究者の育成等を図った。

○ 附属病院について

1. 特記事項

(1) 医学部附属病院 【平成16～18事業年度】

- ① EPOC(インターネットを利用した研修評価・管理システム)は順調に稼働した。また、利用者の意見も反映したシステムの改善を行った。定期的にEPOC運営委員会を開催し、より使い易いシステム構築を行った。
- ② 臨床研修システムのさらなる充実を図る目的で、毎年度、厚生労働省の指針に基づき指導医研修会を開催し、関連病院を含めた臨床研修に携わる指導医の教育を行った。
- ③ 初期臨床研修を修了した医師をスムーズに専門研修に移行させ、さらに卓越した専門研修能力を習得させるため、平成18年度から新たな後期臨床研修プログラムを開始した。
- ④ 救命救急センター設立計画を、①救急医学の卒前卒後教育の充実と救急医の市中第一線病院への充足、②歯学部附属病院との連携による顎顔面救急医療の提供、③高気圧治療などを含めた海難救助医療への対応、などの3本柱に基づき立案し、平成19年4月より運営を開始することを厚生労働省から承認された。
- ⑤ 医療機関との連携、患者に対する情報提供を図ることを目的に、本院の診療科毎の専門医を顔写真入りで紹介したパンフレットを作成し、広域な地域医療機関に配布した。
- ⑥ 先進医療、専門的医療の実践面では、「活性化Tリンパ球移入療法」、「活性化自己リンパ球移入療法」及び「内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術」が先進医療として承認された。また、世界でも最先端のがん検査装置であるPET/CT装置を2台設置し、順調に稼働した。
- ⑦ 個人情報保護法の施行に伴い、医療機関における個人情報、診療情報管理体制の確立を図るとともに、職員の意識改革のための啓発・研修を継続し

て行った。また、医療情報システム上の情報管理の徹底と次期システム上での安全管理、特に個人情報管理の取扱い上の制限を行うなど、システム上の再構築も行った。

- ⑧ 病院受付ロビーにクレジットカード、デビットカードによる医療費の自動精算機を2台設置し、以前から3台設置してある現金自動精算機と併せ、収入窓口の合理化と患者サービスの向上を図った。

【平成19事業年度】

- ① 厚生労働省の指針に基づいた指導医研修会を開催し、関連病院を含めた臨床研修に携わる指導医の教育を行い、臨床研修の充実を図った。
- ② EPOCを活用し、初期研修プログラムの充実を図るとともに、よりよい評価体制の整備とするため、利用者からの意見聴取を行い、EPOC運営委員会において議論を深め、システムの改良を行った。
- ③ 卓越した専門研修能力を習得させるため、後期臨床研修プログラム(平成18年度から実施)の2年生を受け入れた。
- ④ 平成19年3月30日付で、制度上の救命救急センターとして認可され、3次救命救急施設として本格的に稼働を始めた。また、東京消防庁等の連携等を図り、ホットラインによる救急患者の受入れ体制を確立し、受入患者実績も相当上がっている。(救急車による受入患者数【 】は内数でホットライン平成18年度7,510人【724件】から平成19年度7,698人【1,329件】)
- ⑤ 先進医療、専門的医療の実践面では、「実物大臓器立体モデルによる手術計画」、「末梢血管細胞による血管再生治療」、「眼底三次元画像解析」を先進医療として申請を行っている。

(2) 歯学部附属病院

【平成16～18事業年度】

- ① 病院運営に関する課題等を集約的に検討するため、病院長定例会を改組し病院運営企画会議を立ち上げ、病院長のリーダーシップの強化を図った。
- ② 毎月開催される病院運営会議に各診療科、各部門の患者数・稼働額・診療単価を報告した。また、歯科医師の個人別診療費請求額を総務課内に掲示公表し、経営意識の向上を図り、収益増について多方面からアプローチすることを徹底させた。
- ③ 診療情報委員会(診療入力レセコン機能WG)で、医療情報システムの改善について検討した結果、診療報酬をより適正に行うために、レセコン(算定チェックシステム)を導入した。
- ④ 卒前の臨床実習、卒後の歯科臨床研修の充実を図るため歯科臨床研修センターを設置し、歯科医師臨床研修の必修化に対応して、協力型研修施設数を34施設まで拡充するとともに、指導歯科医講習会を延べ6回開催し、総数120名が参加した。また、平成19年度以降の後期(2年次)研修プログラムを作成した。
- ⑤ 診療情報管理士1名を配置するとともに、平成17年度来院患者から各科別診療録を廃止し、1患者1ID番号1診療録に改め中央管理体制に整備した。また、カルテ管理システムの更新に伴い、カルテの所在について過去の貸出歴を含めて明らかになるシステムを導入し、患者情報の保護を図った。
- ⑥ 歯科保健指導等の充実、さらに病院経営の改善の観点から、看護師16名を歯科衛生士に切り替え、各診療科外来に配置した。
- ⑦ 歯科器材・薬品開発センターを設置し、新しい歯科材料や薬品、先端材料等の情報収集及び臨床研究、臨床応用ができる体制を整えた。また、地域住民及び地区歯科医師会からの要望に的確に応えるために、地域歯科医療連携センターを設置した。
- ⑧ 総合診療科を新設して四大診療科とし、特殊な口腔疾患や機能障害に対応

するため、摂食リハビリテーション外来を開設した。また、睡眠時無呼吸症候群患者に対する専門外来として、歯科総合診療部にいびき無呼吸歯科外来を設置した。高齢者歯科外来と障害者歯科治療部の統合を行い、スペシャルケア外来を開設することとしている。

- ⑨ 病院受付ロビーにカード（クレジットカード、デビットカード）と現金の両方が使用可能な自動精算機を4台設置し、収入窓口の合理化及び患者サービスの向上を図った。1階総合窓口の混雑緩和のため、新たに4階に受診票返却窓口を設置した。また、病棟トイレの大幅な改善、1階ホール及び院内廊下の照明器具を省エネでかつ照度の高いものに切り替えて、院内の環境整備を図った。

【平成19事業年度】

① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義、役割を含め、地域連携や社会貢献の強化

- 1) 地域歯科医療連携センターにおいて主治医と事務部が個別に送付していた紹介元への患者来院報告書を、電子カルテ上で紹介元へ報告書の送付の有無をチェック出来るようにし、報告書送付の確認を的確に行った。そのほか、紹介元データベースを作成した。
- 2) 平成19年度に歯科放射線外来に大幅に性能の向上したCT装置を導入した結果、外部からの依頼を含め、平成19年度の実績で撮影件数は、対前年度比32.2%増（3,787件）、稼働額においては対前年度比40.5%増（5,371万円）という進捗が図られた。
- 3) 高齢者歯科外来と障害者歯科治療部の統合を行い、「スペシャルケア外来」を開設し、全身状態に応じて医学的管理下で治療を行う必要のある患者はスペシャルケア外来、高齢健常者は各専門外来科で診療する患者ニーズに対応した診療体制を整えた。

② 社会的・地域的ニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応

- 1) 国立大学附属病院長会議常置委員会の歯科部門担当として、国公立14大学の委員からなる歯科医師臨床研修問題ワーキングチーム委員会を開催し、臨床研修の評価及び臨床研修の見直し点等の検討を行った。また、歯科医師臨床研修に関して、文部科学省及び厚生労働省に対する要望・提言について検討を行った。
- 2) 平成20年度歯科診療報酬改定に伴い、国立大学附属病院長会議常置委員会の歯科部門担当として、厚生労働省保険局より3名の講師を招き、国公立大学61病院、150名の参加を得て歯科診療報酬改定に関する説明会を開催した。

③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、運営や教育研究診療活動

- 1) 臨床研修必修化後の後期臨床研修について、3コースの研修プログラムにより歯科レジデントの養成を開始した。これにより、卒直後1年の必修臨床研修で修得した基本的な診療能力（態度、技能及び知識）を習熟統合し、総合診療能力を身につけて、高度先進的技術の実践及び生涯研修の必要性を理解する資質の高い歯科医師の養成が可能となった。
- 2) 歯学部附属病院が単独で医療情報システムを運営し、レセコン（算定チェックシステム）により、診療報酬の請求をより適正に行うシステムを構築した。また、同システムの円滑な運営、開発等のため、情報処理担当の専門職員を新たに業務課に配置した。
- 3) 国立大学歯学部長・歯学部附属病院長会議常置委員会の歯科医療安全相互チェックワーキングチームを招集し、評価方法等の検討を行った後、国公立

立大学で、医療事故防止のための相互チェックを実施した。

- 4) 患者サービスの向上を図るため、外来患者アンケート及び入院患者アンケートを実施した。さわやかサービス委員会に於いてアンケートの調査結果を分析し、今後の患者さんとの更なる信頼関係構築を図る。

④ その他、大学病院を取り巻く諸事情（固有の問題）

本院は昭和57年度に1日外来患者数750人程度を想定して建築されたものであるが、平成19年度の1日外来患者数は約1,800人に達し、診療面積の拡充及び施設の整備は、喫緊かつ最重要課題になっている。このため、「病院将来構想ワーキンググループ」で主として患者のプライバシー等を考慮したユニット（歯科用治療装置）の配置から、診療面積の拡充とアメニティ等の充実を検討している。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上

○ 教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

【医学部附属病院】

- ・ 研修教育を担当する病院長補佐を配置するとともに、臨床教育研修センターを設置し支援体制を整備した。
- ・ 治験や自主臨床試験などの円滑な実施サポートを行う臨床試験管理センターを設置した。

【歯学部附属病院】

- ・ 卒前の臨床実習、卒後の歯科臨床研修の充実を図るため歯科臨床研修センターを設置するとともに、歯科総合診療部の人員を増員し、臨床研修の管理・運営体制を強化した。
- ・ 歯科器材・薬品開発センターを設置し、新しい歯科材料や薬品、先端材料等の情報収集及び臨床研究、臨床応用ができる体制を整えた。

○ 教育や研究の質を向上するための取組状況

【医学部附属病院】

- ・ 臨床研修システムのさらなる充実を図る目的で、毎年度、厚生労働省の指針に基づき指導医研修会を開催し、関連病院を含めた臨床研修に携わる指導医の教育を行った。
- ・ 2年間の臨床研修を修了した医師をスムーズに専門研修に移行させ、さらに卓越した専門診療能力を習得させるため、平成18年度から新たな後期臨床研修プログラムを開始した。
- ・ 臨床研修を受けている研修医が基本的臨床能力を身につけたかどうか、指導医・研修医それぞれの立場でEPOCを利用して研修の進捗状況を把握した。また、利用者から意見等を取り入れ、利用しやすいシステムの改善に努め、評価体制の充実を図った。
- ・ 国際共同試験の誘致のために、「大学病院臨床試験アライアンス」を参加6大学とともに立ち上げ、活動を開始した。
- ・ 「活性化Tリンパ球移入療法」、「活性化自己リンパ球移入療法」及び「内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術」が先進医療として承認され、高度先進医療を実施した。

【歯学部附属病院】

- ・ 平成18年度から始まった歯科医師臨床研修の必修化に対応して、協力型研修施設数を34施設まで拡充するとともに、指導歯科医講習会を延べ6回開催し、総数120名が参加した。また、平成19年度以降の後期（2年次）研修プログラムを作成した。

- ・ 歯科器材・薬品開発センターでは、歯科器材の薬事申請・認証制度と歯科器材の開発・改良における諸問題について、同センター主催のシンポジウムを開催し、各関係者に治験の手続き等について指導・周知を行った。
- ・ 先進医療として、「歯科用小照射X線CT及び歯科用実体顕微鏡を用いた根尖周囲外科手術のための診査」を厚生労働省に申請中であり、承認後は研究成果の臨床への応用が期待できる。

(2) 質の高い医療の提供

○ 医療提供体制の整備状況

【医学部附属病院】

- ・ 救命救急センターで救急患者の受入方法・体制、問題点等を毎月「ER運営小委員会」で検討し、迅速な解決を図ると同時に各診療科との連携を図った。
- ・ 看護の充実及び看護配置基準（7対1看護）の達成のために看護師を大幅に確保した。また、後期臨床研修制度を開始し、大幅な人員を確保した。診療体制について、特に救命救急センター及び手術部門の強化を図るため教員11名を学長裁量人員枠で重点配分した。

【歯学部附属病院】

- ・ 総合診療科を新設して四大診療科とし、特殊な口腔疾患や機能障害に対応するため、摂食リハビリテーション外来を開設した。また、睡眠時無呼吸症候群患者に対する専門外来として、歯科総合診療部にいびき無呼吸歯科外来を設置した。高齢者歯科外来と障害者歯科治療部の統合を行い、スペシャルケア外来を開設することとしている。

○ 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

【医学部附属病院】

- ・ 医療事故防止対策を普及・実施するため、医療安全管理に関する規則を改正しリスクマネージャーを選出した。また、インシデント等報告書の電子化を行い、分析結果を迅速にフィードバックし、啓発と再発防止を図った。さらに各診療科において、患者及び医療従事者の安全管理体制を強化するため、職員教育（研修）を実施した。

【歯学部附属病院】

- ・ リスクマネージャー会議を開催し、インシデント・アクシデントレポートを分析して改善策を検討するとともに、その原因と改善策をニュースレターにまとめ、職員に対し周知徹底と再発防止に努めた。
- ・ 安全対策研修会を年2回実施し、リスクマネージャーによるVTRと事例による説明・提言を行っており、受講者には受講済みシールを配布し、各自のIDカードに張ることで医療安全重要性の認識を徹底させた。さらに「医療安全対策マニュアル」を改訂し、医療事故の防止とその対応方法について周知した。

○ 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

【医学部附属病院】

- ・ 病院受付ロビーにクレジットカード、デビットカードによる医療費の自動精算機を2台設置し、以前から3台設置してある現金自動精算機と併せ、収入窓口の合理化と患者サービスの向上を図った。また、ホームページの適宜更新・パンフレット等の配布を行うなど、病院情報の提供を行った。
- ・ 外来予約の実施状況及び外来受診患者待ち時間など、外来診療予約の運用改善について調査した結果を医療情報システムの仕様に反映させた。
- ・ 平成16～18年度に厚生労働省が調査する病院顧客満足度調査を実施し、毎年度の報告書を基に、院内のさわやか委員会において改善点等を議論し、さらなる患者サービスの向上に努めた。

【歯学部附属病院】

- ・ 病院受付ロビーにカード（クレジットカード、デビットカード）と現金の両方が使用可能な自動精算機を4台設置し、収入窓口の合理化及び患者サービスの向上を図った。1階総合窓口の混雑緩和のため、新たに4階に受診票返却窓口の設置や採血業務を検査部に一元化した。また、病棟トイレの大幅な改善、1階ホール及び院内廊下の照明器具を省エネでかつ照度の高いものに切り替えて院内の環境整備を図った。

○ がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

【医学部附属病院】

- ・ 世界でも最先端のがん検査装置であるPET/CT装置を2台導入し、がんの早期発見など専門的医療を実施した。

【歯学部附属病院】

- ・ 総合診療科を新設して四大診療科とし、特殊な口腔疾患や機能障害に対応するため、摂食リハビリテーション外来を開設した。また、睡眠時無呼吸症候群患者に対する専門外来として、歯科総合診療部にいびき無呼吸歯科外来を設置した。高齢者歯科外来と障害者歯科治療部の統合を行い、スペシャルケア外来を開設することとした。

(3) 継続的・安定的な病院運営

○ 管理運営体制の整備状況

【医学部附属病院】

- ・ 2名の副病院長を配置（内科系、外科系）し、病院の管理・運営に関する企画・立案をはじめ、院内における教育・研究・診療に関わる職務を分担させるとともに、病院長補佐の職務内容を8分類（経営改善、診療整備、救命救急、研修教育、安全管理、環境サービス、情報管理、看護体制）+病院長補佐相当の役割を担う「診療情報分析担当」に分担統括させ、機動的に業務を遂行させた。また、病院長定例会（病院長、副病院長、事務部長、総務・管理・医事課長）で企画を図り、病院運営検討委員会で実行策の討議を行い、病院運営会議で最終決定しトップダウン方式かつ効率的迅速な施策のもとに病院運営を行った。

【歯学部附属病院】

- ・ 病院運営に関する課題等を集約的に検討するため、病院長定例会を改組し病院運営企画会議を立ち上げ、病院長のリーダーシップの強化を図った。
- ・ 医療担当副病院長、研修担当副病院長、病院長補佐の責任担当分野を明確にし、病院長の迅速な意志決定が図れるよう管理運営体制を整えた。

○ 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

【医学部附属病院】

- ・ 国立大学病院管理会計システムを導入するとともに、病院運営会議において部門別診療科別原価計算表を公開し、今後一定周期毎に病院管理会計システムにより出力された帳票により運営状況を報告することで承認された。

【歯学部附属病院】

- ・ 国立大学病院管理会計システムを導入し、医事会計システム、財務会計システム等と連携を行っており、システム間のデータ連携が完了し部門別原価計算を病院幹部で共有した。また、平成18年度から原価計算の精度向上を図るべくワーキングを立ち上げ検討を始めた。
- ・ 毎月開催される病院運営会議に各診療科、各部門の患者数・稼働額・診療単価を報告した。また、歯科医師の個人別診療費請求額を総務課内に掲示公表し、経営意識の向上を図るとともに、収益増について多方面からアプローチすることを徹底させた。

○ 収支の改善状況

【医学部附属病院】

- ・ 収入増の取組状況については、看護配置基準（7対1看護）の達成のために看護師を大幅に確保した。また、救命救急センターやPET/CT装置の設置により患者数の増加や診療単価の改善といった取組を行った。
- ・ コスト削減の取組状況については、同種同効品を見直し規格の統一化を図ることにより、購入価格の見直しを図った。また、物流センターの設置による医療用消耗品等の一括管理、棚卸しの実施などにより、不良在庫を一掃し効率的な納入を図った。

【歯学部附属病院】

- ・ 収入増の取組状況については、平成17年度末に改定した私費料金及び算定チェックシステムの導入により診療報酬の請求強化を図った。

○ 地域連携強化に向けた取組状況

【医学部附属病院】

- ・ 医療機関との連携、患者に対する情報提供を図ることを目的に、本院の診療科毎の専門医を顔写真入りで紹介したパンフレットを作成し、さらに広域な地域医療機関に配布した。

【歯学部附属病院】

- ・ 病診連携による地域医療に貢献するため、地域歯科医療連携センターを設置するとともに、各診療科で行ってきた紹介患者の対応等の業務を一本化し、紹介先リストの作成、礼状発送等の業務を開始した。

【平成19事業年度】

(1) 質の高い医療の提供や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上

○ 教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

【医学部附属病院】

- ・ 研修教育を担当する病院長補佐及び臨床教育研修センターを中心に、卒業臨床研修の充実に取り組んだ。
- ・ 治験や自主臨床試験などの円滑な実施サポートを行う臨床試験管理センターを中心に、治験や自主臨床試験を積極的に取り組んだ。

【歯学部附属病院】

- ・ 病院将来構想ワーキングを開催し、II期棟竣工後の移転に伴う病院診療面積の拡充及び診療設備の整備等について検討を開始した。
- ・ 歯科器材・薬品開発センターの構成員として生体材料工学研究所の教員を配置し、業者の治験等に関する相談に対応した。前年度に引き続き歯科器材・薬品開発センターによるシンポジウム等を開催し、歯科器材の薬事申請・認証制度と歯科器材の開発・改良について、各関係者に法的な治験の手続き等について指導・周知した。
- ・ 国立大学附属病院長会議常置委員会の歯科医師臨床研修問題ワーキングチームを招集し臨床研修の見直し点等の検討を行い、全国的な臨床研修体制の改善を図った。

○ 教育や研究の質を向上するための取組状況

【医学部附属病院】

- ・ 厚生労働省の指針に基づいた指導医研修会を開催し、関連病院を含めた臨床研修に携わる指導医の教育を行い、臨床研修の充実を図った。
- ・ 2年間の臨床研修を修了した医師をスムーズに専門研修に移行させ、卓越した専門研修能力を習得させるため、後期臨床研修プログラム（平成18年度から実施）の2年生を受け入れた。
- ・ EPOCを活用し、初期研修プログラムの充実を図るとともに、よりよい評価

体制を整備するため、利用者からの意見聴取を行い、EPOC運営委員会において議論を深め、システムの改良を行った。

- ・ 臨床試験管理センターでは、大学病院臨床試験アライアンスに積極的に参画し、グローバル治験2件を含む7件を受託した。また、グローバル治験の受託件数としては、増加傾向にあり、上記のアライアンス経由の2件を含む6件を新規に受託した。
- ・ 「実物大臓器立体モデルによる手術計画」、「末梢血管細胞による血管再生治療」、「眼底三次元画像解析」を先進医療として申請を行った。

【歯学部附属病院】

- ・ 臨床研修必修化後の後期臨床研修について、3コースの研修プログラムにより歯科レジデントの養成を開始した。これにより、卒業後1年の臨床研修で修得した基本的な診療能力（態度、技能及び知識）を習熟統合し、総合診療能力を身につけて、高度先進的技術の実践及び生涯研修の必要性を理解する資質の高い歯科医師の養成が可能となった。
- ・ 臨床研修の研修協力施設として新たに6カ所の特別区保健所と協定を行い研修施設の充実を図った。
- ・ 先進医療（新規技術）として、「X線CT診断装置及び手術用顕微鏡を用いた歯根端切除手術」及び「歯周外科治療におけるバイオ・リジェネレーション法」の2件が厚生労働省に承認された。

(2) 質の高い医療の提供

○ 医療提供体制の整備状況

【医学部附属病院】

- ・ 平成19年3月30日付で、制度上の救命救急センターとして認可され、3次救命救急施設として本格的に稼働を始めるとともに、東京消防庁等の連携等を図り、ホットラインによる救急患者の受入れ体制を確立し、受入患者実績も相当上がっている。（救急車による受入患者数【 】は内数でホットライン平成18年度7,510件【724件】から平成19年度7,698件【1,329件】）
- ・ 看護師を大幅に採用し、看護の充実及び看護配置基準（7対1看護）を達成するとともに、看護職員の教育内容・教育体制の充実を図った。また、後期臨床研修制度による2年生の受入れを開始した。

【歯学部附属病院】

- ・ 高齢者歯科外来と障害者歯科治療部の統合を行い、スペシャルケア外来を開設し、全身状態に応じて医学的管理下で治療を行う必要のある患者はスペシャルケア外来、高齢健常者は各専門外来科で診療する患者ニーズに対応した診療体制を整えた。
- ・ 歯科放射線外来に大幅に性能の向上したCT装置を導入した。外部からの依頼を含め、平成19年度の実績で撮影件数は対前年度比32.2%増（3,787件）、稼働額においては対前年度比40.5%増（5,371万円）という進捗が図られた。
- ・ ユニット（歯科用治療装置）20台の更新、CT装置、プラズマ滅菌器・歯科用エアドライヤー等の医療機器更新及び冷暖房・給湯設備の改修を行い、患者アメニティの充実と診療環境の整備を図った。

○ 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

【医学部附属病院】

- ・ 医療事故防止対策を普及・実施するため、毎月定期的にリスクマネージャ会議を開催し、医療事故防止・危機管理等について周知徹底を図った。また、医療事故防止マニュアルの一部見直し・更新を行い充実させた。さらに、医療情報システムの更新に伴い、医療情報端末で検索できるようシステム改造を行い、迅速化を図った。

【歯学部附属病院】

- ・ 安全対策研修会及び心肺蘇生・AED講習会を実施して、医療安全重要性の認識を徹底させた。
- ・ 本年度に、国立大学歯学部長・歯学部附属病院長会議常置委員会の歯科医療安全相互チェックワーキングチームを招集し、評価方法等の検討を行った後、国公私立大学で、医療事故防止のための相互チェックを実施した。
- ・ 前期・後期で各5日間安全対策研修会を実施し、リスクマネージャーによるVTRと事例による説明・提言を行った。

○ 患者サービスの改善・充実にに向けた取組状況

【医学部附属病院】

- ・ 病院概要（パンフレット）の更新を行うとともに、定期的に病院のホームページの更新を行い、最新の病院情報の提供を行った。また、入院患者に対する医療福祉支援の観点から「お役立ち社会支援情報」として各種療養支援情報をファイル化して各病棟に設置した。
- ・ 平成18年度に実施した病院顧客満足度調査の報告書を基に、院内のさわやか委員会において改善点等を議論し、さらなる患者サービスの向上に努めた。

【歯学部附属病院】

- ・ 病院将来構想ワーキンググループで主として患者のプライバシー等を考慮したユニット（歯科用治療装置）の配置から、診療面積の拡充とアメニティ等の充実を検討した。
- ・ 患者サービスの向上を図るため、外来患者アンケート（外来患者数：1,795名 配布数：1,155枚 回答者：932名 回収率：80.7%）及び入院患者アンケート（長期入院患者66人へ依頼 回答者：33名 回収率：51.6%）を実施した。さわやかサービス委員会に於いてアンケートの調査結果を分析し、今後の患者さんとの更なる信頼関係構築を図る。

○ がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実にに向けた取組状況

【医学部附属病院】

- ・ PET/CT検査装置を活用したがん検査を積極的に推し進め、件数も平成18年度2,247件から平成19年度2,782件と増加した。また、外来化学療法についても、関係診療科の理解も得ながら、化学療法レジメンの管理体制を強化しつつ件数（平成19年度4,154件）を伸ばした。

【歯学部附属病院】

- ・ 高齢者歯科外来と障害者歯科治療部の統合を行いスペシャルケア外来を開設した。全身状態に応じて医学的管理下で治療を行う必要のある患者はスペシャルケア外来、高齢健常者は各専門外来科で診療する患者ニーズに対応した診療体制を整えた。

(3) 継続的・安定的な病院運営

○ 管理運営体制の整備状況

【医学部附属病院】

- ・ 病院長補佐の職務内容を8分類（経営改善、診療整備、救命救急、研修教育、安全管理、環境サービス、情報管理、看護体制）に分担統括させ、機動的に業務を遂行させた。また、副病院長と事務管理者を含めた病院長定例会で企画を図り、病院運営検討委員会で実行策の討議を行い、病院運営会議で最終決定しトップダウン方式かつ効率的迅速な施策のもとに病院運営を行った。

【歯学部附属病院】

- ・ 病院運営企画会議を毎週1回開催し、病院長のリーダーシップの強化を図った。
- ・ 医療担当副病院長、研修担当副病院長、病院長補佐の責任担当分野を明確

にし、病院長の迅速な意志決定が図れるよう管理運営体制を整えた。

○ 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

【医学部附属病院】

- ・ 財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審した。低い評価を得た事項について、見直しを検討している。

○ 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

【医学部附属病院】

- ・ 国立大学病院管理会計システムを活用しながら、病院運営会議において部門別診療科別原価計算表を公開し、一定周期毎に病院管理会計システムにより出力された帳票により運営状況を報告した。

【歯学部附属病院】

- ・ 国立大学病院管理会計システムを導入し、医事会計システム、財務会計システム等と連携を行っており、システム間のデータ連携が完了し部門別原価計算を病院幹部で共有した。また、平成18年度から原価計算の精度向上を図るべくワーキングを立ち上げ検討を行った。
- ・ 引き続き毎月開催される病院運営会議に各診療科、各部門の患者数・稼働額・診療単価を報告した。また、歯科医師の個人別診療費請求額を総務課内に掲示公表し、経営意識の向上を図るとともに、収益増について多方面からアプローチすることを徹底させた。

○ 収支の改善状況

【医学部附属病院】

- ・ 収入増の取組状況については、看護師を大幅に採用し、看護配置基準（7対1看護）を達成した。また、救命救急センターやPET/CT装置の設置により患者数の増加や診療単価の改善といった取組を行った。
- ・ 同種同効品を見直し規格の統一化を推進し、購入価格の見直しを図るとともに、物流センターの設置による医療用消耗品等の一括管理、棚卸しの実施などにより、不良在庫を一掃し効率的な納入を行った。

【歯学部附属病院】

- ・ 歯学部附属病院が単独で医療情報システムを運営し、レセコン（算定チェックシステム）により、診療報酬の請求をより適正に行うシステムを構築した。また、同システムの円滑な運営、開発等のため、情報処理担当の専門職員を新たに業務課に配置した。

○ 地域連携強化に向けた取組状況

【医学部附属病院】

- ・ 病病連携・病診連携の推進のため、東京都等主催の連絡会議等に積極的に参加し、様々な情報収集を行った。

【歯学部附属病院】

- ・ 地域歯科医療連携センターにより、主治医と事務部が個別に送付していた紹介元への患者来院報告書を、電子カルテ上で紹介元へ報告書の送付の有無をチェック出来るようにし、報告書送付の確認を的確に行った。
- ・ 紹介元データベースを作成した。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 49億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 49億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	実績なし	

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
予定なし	予定していない。	実績なし	

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
○決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	実績なし	

Ⅶ そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
・湯島地区総合研究棟新営工事 ・小規模改修	総額 11,687	施設整備費補助金 (11,687)	・湯島地区総合研究棟新営工事 ・小規模改修	総額 3,713	施設整備費補助金 (3,680) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (33)	・湯島地区総合研究棟新営工事 ・小規模改修	総額 3,710	施設整備費補助金 (3,677) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (33)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

湯島地区総合研究棟新営工事は18-19国債と19-21国債があり、18-19国債の契約は全て完了した。19-21の3年国債については、20及び21年度分の事務費を除き契約は全て完了した。また、小規模改修についても契約は全て完了した。

Ⅶ そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
個人の業績を適切に評価し、評価結果を処遇に反映させるシステムを検討する。〈167〉	個人評価項目・評価方法等の構築及び評価を実施し、評価に基づくインセンティブ付与を行う。〈167-1〉	「(1)業務運営の改善及び効率化」 p. 16, 参照
全学的視点から人件費管理を行い、人材の有効活用を検討する。〈168〉	人件費のより効率的な運用を行う体制について整備する。〈168-1〉	「(1)業務運営の改善及び効率化」 p. 17, 参照
労働安全衛生法に基づき健康安全管理組織体制を新たに構築し、作業環境測定等、労働安全衛生管理の充実を図る。〈169〉	労働安全衛生管理のさらなる徹底及び点検・整備を図る。〈169-1〉	「(4)その他業務運営に関する重要事項」 p. 58～59, 参照
任期制の導入を促進し、教育研究の活性化を図る。〈170〉	(16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)	
職員の能力開発、専門性の向上のため、研修の充実を図る。〈171〉	職員の能力開発及び専門性の向上を目的とした研修の継続的な実施を行う。〈171-1〉	「(1)業務運営の改善及び効率化」 p. 19, 参照
任用制度及び給与制度の見直しを検討し教育研究の活性化を図る。〈172〉	(17～18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)	

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
【学士課程】			
・医学部			
医学科	470	507	107.9
保健衛生学科	360	371	103.1
・歯学部			
歯学科	370	376	101.6
口腔保健学科	120	116	96.7

学士課程 計	1,320	1,370	103.8
【修士課程】			
・医歯学総合研究科			
医歯科学専攻	95	123	129.5
・保健衛生学研究科			
総合保健看護学専攻	34	34	100.0
生体検査科学専攻	24	26	108.3
・生命情報科学教育部			
バイオ情報学専攻	32	35	109.4
高次生命科学専攻	30	48	160.0

修士課程 計	215	266	123.7
【博士課程】			
・医歯学総合研究科			
口腔機能再構築学系専攻	168	222	132.1
顎顔面頸部機能再建学系専攻	120	97	80.8
生体支持組織学系専攻	72	63	87.5
環境社会医歯学系専攻	80	94	117.5
老化制御学系専攻	40	68	170.0
全人的医療開発学系専攻	32	45	140.6
認知行動医学系専攻	76	72	94.7
生体環境応答学系専攻	68	63	92.6
器官システム制御学系専攻	116	138	119.0
先端医療開発学系専攻	84	103	122.6
・保健衛生学研究科			
総合保健看護学専攻	24	43	179.2
生体検査科学専攻	18	26	144.4
・生命情報科学教育部			
バイオ情報学専攻	21	34	161.9

高次生命科学専攻	18	19	105.6

博士課程 計	937	1,087	116.0

・歯学部附属歯科技工士学校	60	59	98.3

○ 計画の実施状況等

1. 医歯学総合研究科 (博士課程)

医歯学総合研究科の顎顔面頸部機能再建学系専攻及び生体支持組織学系専攻の収容定員が大きく下回っているが、これらの専攻は基礎的研究や心理的・行動学的バックボーンの研究などを行うために必要とされ、研究科を設置するときから念頭に置かれている。また、これらの収容定員充足率については、研究科全体としてのバランスと考えており、長期的な状況把握を含めて検討を図りたい。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, I)の合計】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者 数のうち、修 業年限を超え る在籍期間が 2年以内の者 の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
医学部	830	852	17	9	1	0	7	15	11	824	99.3
歯学部	395	419	7	1	4	0	4	9	1	409	103.5
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
医歯学総合研究科	939	1,091	170	86	2	12	26	51	45	920	98.0
保健衛生学研究科	100	111	3	1	0	0	3	8	7	100	100.0
生命情報科学教育部	86	68	3	1	0	0	0	0	0	67	77.9

○計画の実施状況等
学部・研究科等の定員超過率は130%未満となっている。

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, I)の合計】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者 数のうち、修 業年限を超え る在籍期間が 2年以内の者 の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数 (E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生 等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
医学部	830	854	14	7	1	0	7	15	10	829	99.9
歯学部	420	423	5	0	3	0	11	13	1	408	97.1
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
医歯学総合研究科	955	1,127	164	84	3	12	27	61	45	956	100.1
保健衛生学研究科	100	118	3	0	0	0	6	11	11	101	101.0
生命情報科学教育部	100	84	3	1	0	0	0	0	0	83	83.0

○計画の実施状況等

学部・研究科等の定員超過率は130%未満となっている。

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, I)の合計】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者 数のうち、修 業年限を超え る在籍期間が 2年以内の者 の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数 (E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生 等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
医学部	830	872	14	7	1	0	11	26	15	838	101.0
歯学部	455	468	6	0	3	0	3	14	0	462	101.5
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
医歯学総合研究科	951	1,113	162	82	3	12	40	66	46	930	97.8
保健衛生学研究科	100	122	5	2	0	0	3	13	13	104	104.0
生命情報科学教育部	101	109	4	0	0	0	4	4	4	101	100.0

○計画の実施状況等

学部・研究科等の定員超過率は130%未満となっている。

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, I)の合計】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者 数のうち、修 業年限を超え る在籍期間が 2年以内の者 の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数 (E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生 等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
医学部	830	878	10	6	1	0	9	25	19	843	101.6
歯学部	490	492	5	0	2	0	12	15	0	478	97.6
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
医歯学総合研究科	951	1,088	151	79	3	13	33	64	41	919	96.6
保健衛生学研究科	100	129	5	2	0	0	5	12	12	110	110.0
生命情報科学教育部	101	136	4	0	0	0	7	8	8	121	119.8

○計画の実施状況等

学部・研究科等の定員超過率は130%未満となっている。